

富士河口湖町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成28年3月



富士河口湖町

目 次

第1章 人口ビジョン

第1 人口ビジョン策定にあたって	1
1 国の長期ビジョン策定の背景と目的	1
2 国の人口減少構造	3
3 山梨県の人口の現状	6
第2 人口ビジョン	8
1 人口ビジョンの位置づけ	8
2 対象期間	8
3 富士河口湖町の人口構造	9
4 富士河口湖町の人口動態	12
第3 富士河口湖町の将来人口推計と分析	21
1 富士河口湖町の将来人口推計	21
2 人口減少段階の分析	23
3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	25
4 人口減少が地域の将来に与える影響	31
第4 富士河口湖町の将来の人口展望	32
1 目指すべき将来の方向	32
2 人口の将来展望	34
3 まとめ ～地方創生における人口ビジョン～	37

第2章 総合戦略

第1 総合戦略策定にあたって	39
1 総合戦略の目的・背景	39
2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	40
3 計画の体系と期間	41
4 計画のフォローアップ	41
5 効果の検証と改善について	41
第2 基本目標と政策分野	42
1 富士河口湖町の特性	42
2 アンケート調査による住民、転出者、企業・事業所の意見	45
3 人口ビジョンを達成するための基本目標	60
第3 基本目標別施策	61
基本目標1. 地域に根ざした新しい雇用を創生する	61
基本目標2. 人の流れをつくり地域経済を創生する	63
基本目標3. 未来の富士河口湖町を担う人材を創生する	65
基本目標4. 生み・育むことに優しい環境を創生する	67
基本目標5. 将来にわたり活力あふれる地域を創生する	70

第1章 人口ビジョン



TOWN OF FUJIKAWAGUCHIKO

第1 人口ビジョン策定にあたって

1 国の長期ビジョン策定の背景と目的

(1) 国の長期ビジョンの趣旨

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指して、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。

(2) 計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、平成26年12月27日に、日本の人口の現状と将来の展望を提示する「国の長期ビジョン」及び、今後5か年の国の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなりました。

本町においても、まちの人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「富士河口湖町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を策定します。

(3) 人口の現状

今後、加速度的に人口減少が進む

2008年に始まった人口減少は、2020年代初めまでは、毎年60万人程度の減少が試算されていますが、2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速します。

人口減少は地方から始まり、都市部へと広がっていく

地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」により、都市部に比べて数十年も早く人口減少を迎えます。そして、地方の人口が減少し、地方からの都市部への人材供給が減少すると、いずれ都市部でさえも衰退していくことが予想されます。

地域によって異なる人口減少の状況

人口減少は、第一段階（若年減少、老年増加）、第二段階（若年減少、老年維持・微減）、第三段階（若年減少、老年減少）の順を経て進行しています。東京都区部や中核市では「第一段階」ですが、地方部では既に「第二段階」に、山間部等では「第三段階」に入っている地域もあります。

（４）人口減少が経済社会に与える影響

経済社会に対して大きな負担となる人口減少

人口減少が進む過程においては高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって人口構成が変化し、経済にとってマイナスに作用すること（人口オーナス）に留意する必要があります。

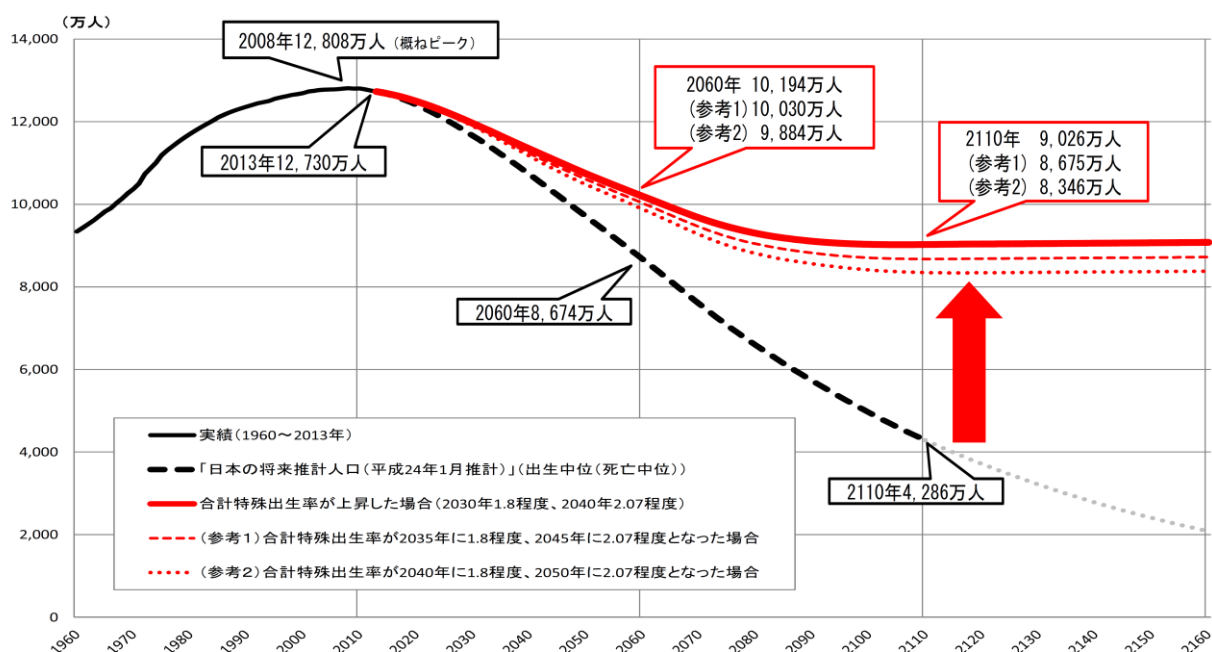
人口オーナスとは、従属人口（15歳未満、65歳以上）比率が高まり、労働力の中核をなす生産年齢人口（15～64歳）比率が低くなる、働く人よりも支えられる人が多くなる状況のことです。

労働力人口の減少や引退世代の増加に伴う貯蓄率の低下により、長期的な成長力が低下したり、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になったりすることなどが人口オーナスによって生じる問題として指摘されています。

地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える

このまま人口減少が進行すると、2050年には、現在の居住地の6割以上で人口が半分以上に減少、2割の地域では無居住化すると推計されています。

【日本の人口の推移と長期的な見通し】



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

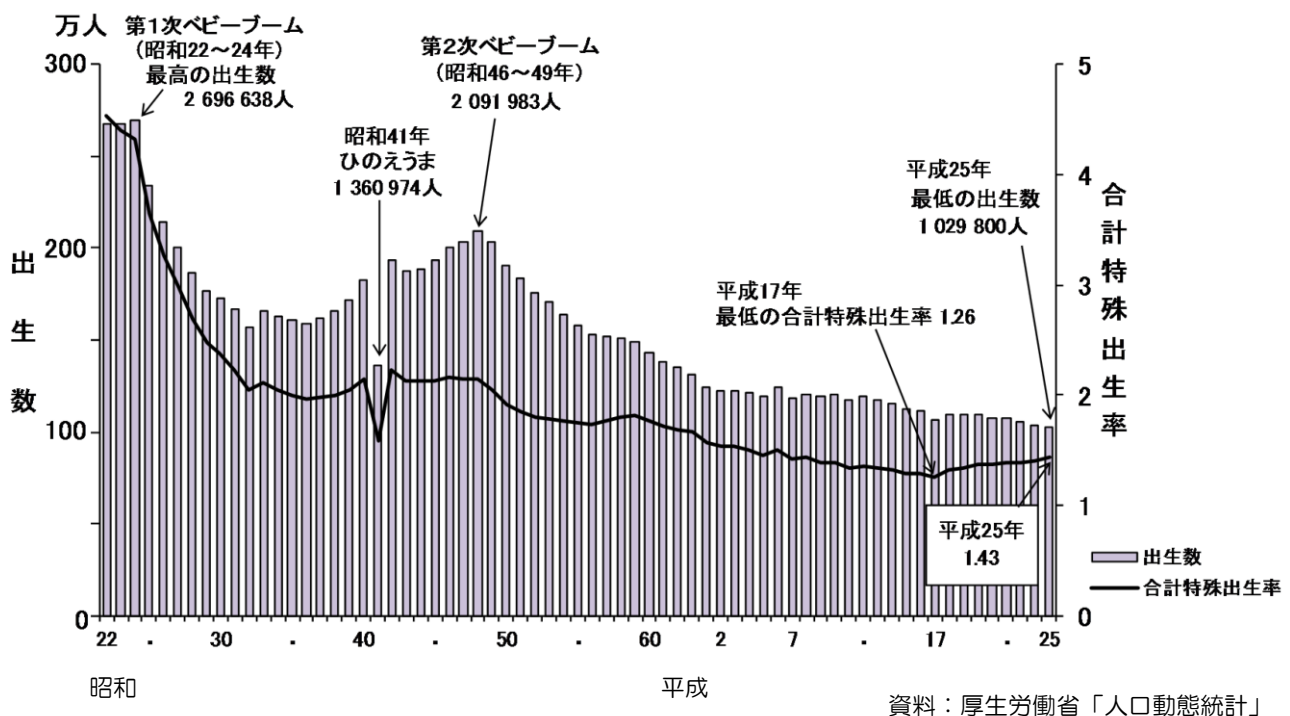
(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

2 国の人口減少構造

(1) 出生数・出生率から見る人口減少

国の出生数・出生率は、いわゆる第二次ベビーブーム（昭和46年～49年）と呼ばれた1970年代半ばから長期的に減少し続けています。

また、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、昭和50（1975）年以降、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.07を下回る状態が約40年間続いています。



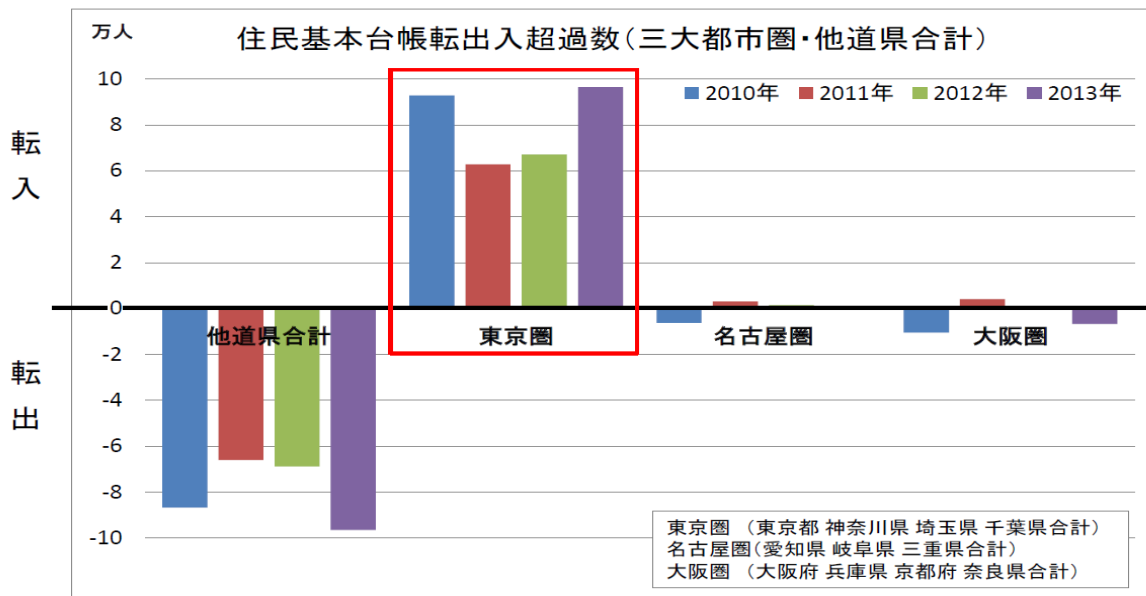
国の人口減少は、今後加速度的に進み、2020年代初めは毎年60万人程度の減少ですが、2040年代には毎年100万人程度の減少にまで加速すると予測されています。

さらなる人口減少に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが重要です。OECD（経済協力開発機構）のレポートによると、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、合計特殊出生率は2.0まで回復する見込みがあると推計されています。

出生率向上のためにも、国をあげた子育て支援が必要であり、地方においてもより一層の対策が急務となっています。

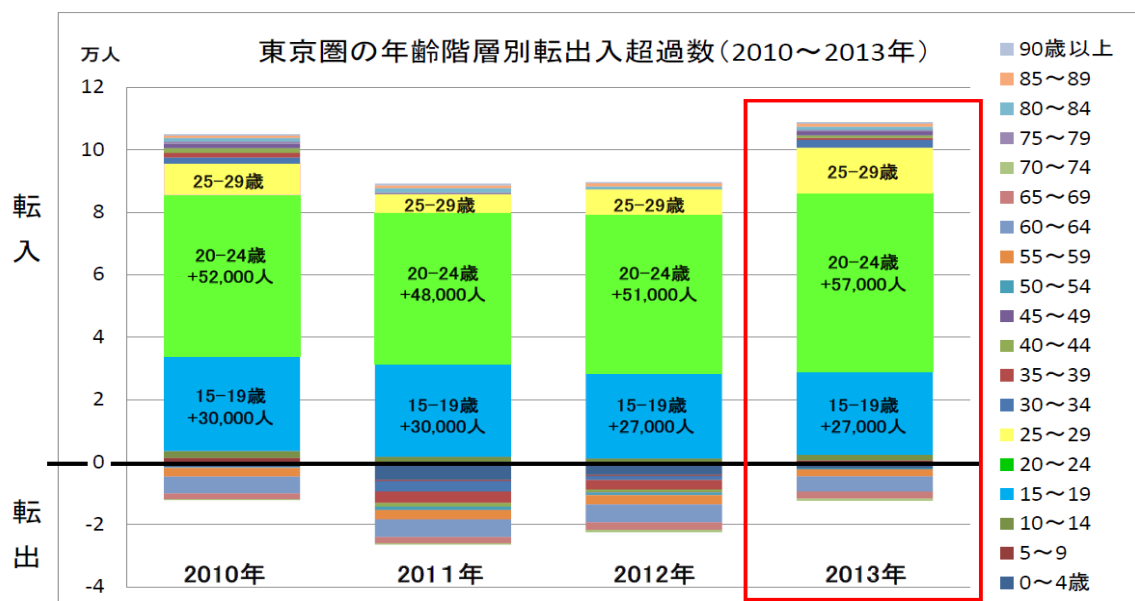
(2) 都市と地方の人口移動から見る人口減少

三大都市圏と他道県の人口移動を見てみると、首都圏への転入は東日本大震災の影響で2011年に減少したものの、2013年には震災前の水準を上回っており、首都圏への転入が拡大していることが見てとれます。一方、他道県合計では毎年8万人前後の転出となっており、地方からの人口流出が続いています。



資料：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告

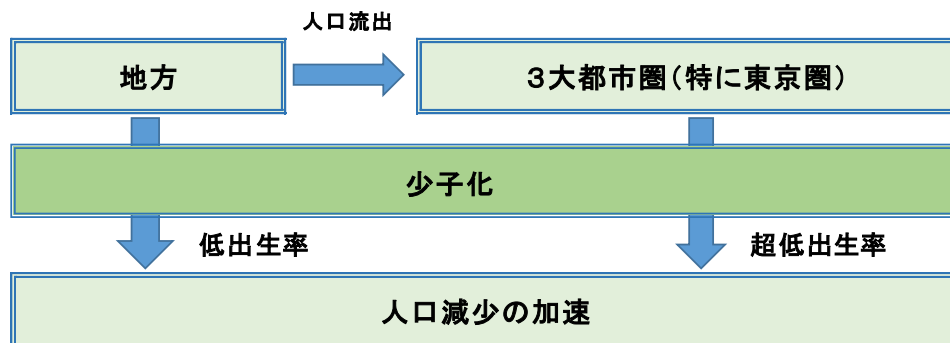
特に、首都圏への転入者の大半は、15～19歳、20～24歳の若者が占めており、主に大学進学や大学卒業後の就職等が理由として考えられます。地方では、都市圏への人口流出、特にこれから働き、子どもを産む若い世代の人材流出を抑制するためにも、教育に対する施策や雇用対策等が重要となっています。



資料：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告

都市圏においては、人口過密の理由から、住居環境や子育て環境の悪さ、地域での孤立などの問題から、出生率が地方と比べて低くなっています。

地方から都市圏へ転入した若者は住居環境や子育て環境の悪さなどから子どもを産まなくなり、国全体の人口減少が進むことから、地方から都市圏への若者の流入は日本全体の人口減少に拍車をかけているといえます。少子化対策の視点からも、地方から都市圏への若者の流出を抑制することが重要です。



資料：日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」

3 山梨県の人口の現状

(1) 山梨県の総人口の推移

山梨県の総人口は、平成12(2000)年の888,172人をピークとして、減少に転じており、平成22(2010)年には863,075人となっています。

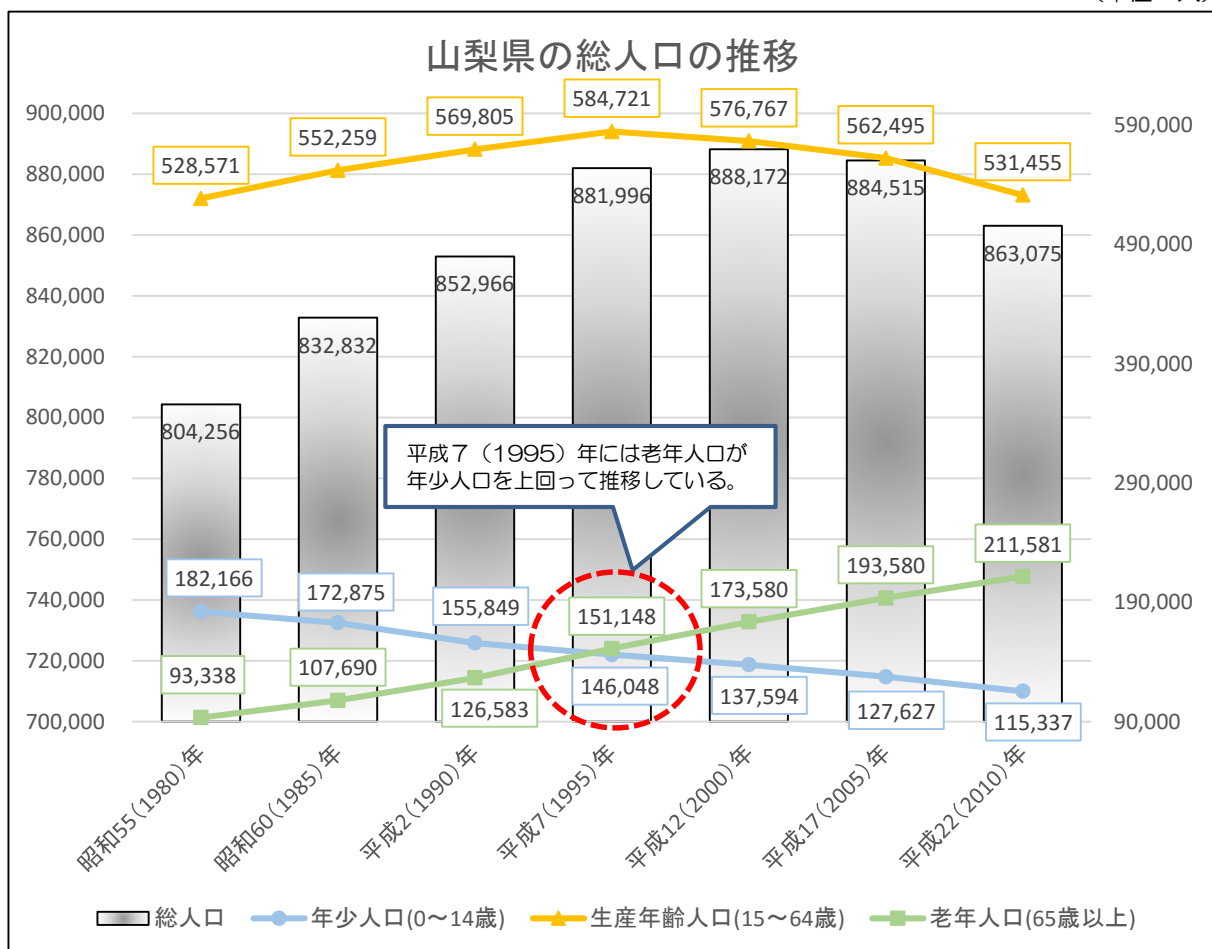
年齢3区分別人口の推移を見てみると、一貫して年少人口は減少を続けており、平成22(2010)年には115,337人となっています。

生産年齢人口は、1980年代後半から1990年代前半の、いわゆるバブル経済期までは増加して推移していたものの、平成7(1995)年以降は減少に転じています。

一方、老年人口は増加を続けており、平成22(2010)年には、211,581人となっています。また、平成7(1995)年には老年人口が年少人口を上回って推移するようになり、県全体で少子高齢化が進行しています。

山梨県では、老年人口の増加とともに総人口が減少して人口が推移する、先述の「第一段階」の人口減少段階に入っていると考えられます。

(単位：人)



資料：国勢調査

(2) 県内の他市町との人口構造の比較

富士河口湖町の人口構造を県内の他市町と比較してみました。本町では、年少人口比率、生産年齢人口比率、老年人口比率とも、これら他市町と比べ平均的な値となっています。

県平均値と比べてみると、年少人口比率、生産年齢人口比率は相対的に高く、老年人口比率は低くなっており、山梨県内では比較的、若いまちであるといえます。

【県内他市町との人口基礎データの比較】

自治体名	総人口(人)	割合(%)		
		年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率
山梨県	863,075	13.4	61.9	24.6
甲斐市	73,807	15.4	65.5	19.0
南アルプス市	72,635	15.6	63.0	21.4
富士河口湖町	25,471	14.8	64.2	21.0
昭和町	17,653	16.8	66.4	16.8
西桂町	4,541	14.8	62.7	22.5
早川町	1,246	7.1	45.3	47.6

資料：平成22年 国勢調査

近年の人口動態から人口増減率等を比較してみると、県内他市町と比べ、人口増減率は高くなっています。自然増減率、社会増減率ともに他市町と比べ高くなっており、特に社会増減率は、増加率で昭和町、北杜市に次いで県内第3位となっています。

【県内他市町との人口動態基礎データの比較】

自治体名	平成25年～26年の 人口増減率	平成25年～26年の 自然増減率	平成25年～26年の 社会増減率
山梨県	▲ 0.70	▲ 0.37	▲ 0.33
甲斐市	0.05	0.23	▲ 0.18
南アルプス市	▲ 0.50	▲ 0.27	▲ 0.23
富士河口湖町	0.15	0.12	0.03
昭和町	1.59	0.48	1.11
西桂町	▲ 1.17	▲ 0.19	▲ 0.98
早川町	▲ 3.41	▲ 2.28	▲ 1.14

※率の数字は四捨五入しています。

資料：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

第2 人口ビジョン

1 人口ビジョンの位置づけ

本町の人口減少の克服と将来の持続的発展のため、国の長期ビジョンの趣旨を踏まえて人口の現状分析を行い、人口問題に関する町民の認識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の展望を示すことを目的として、人口ビジョンを策定します。

また、人口ビジョンは、「富士河口湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）において、本町における、まち・ひと・しごと創生の実現に向けての施策を企画・立案する上で重要な基礎となります。

2 対象期間

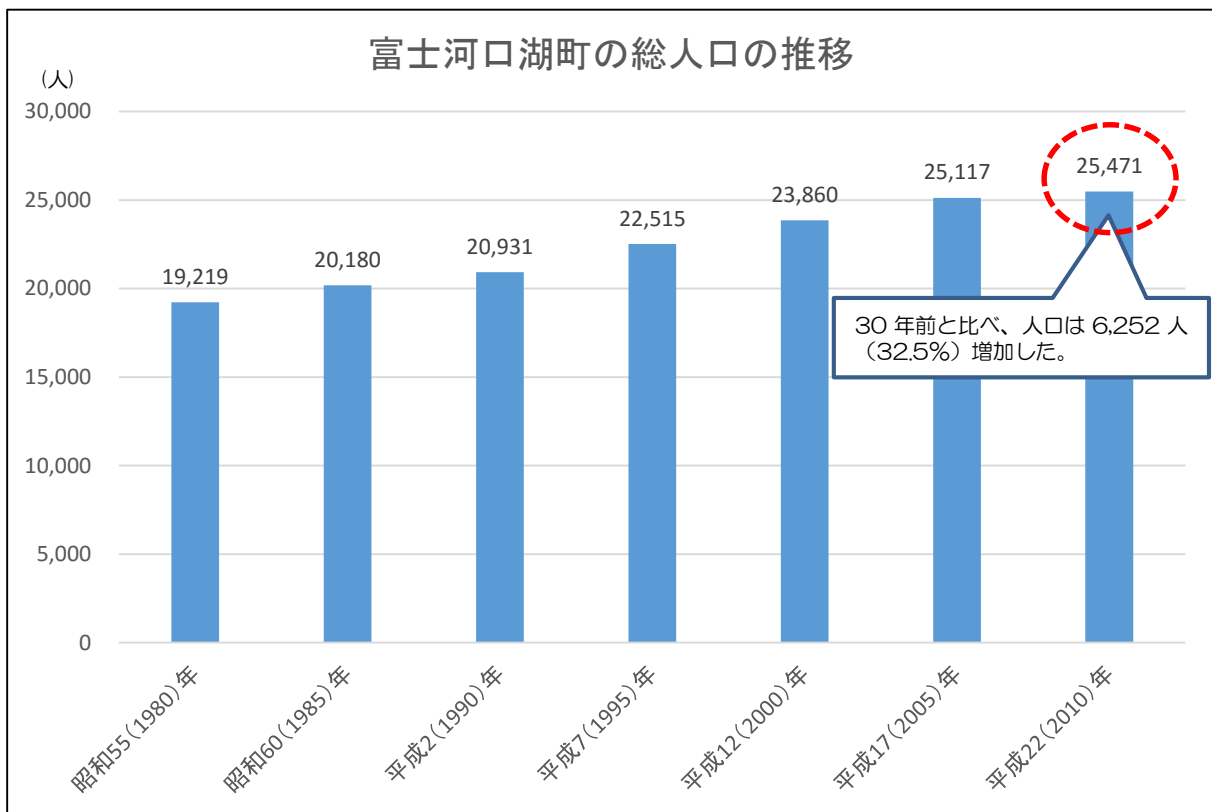
国の長期ビジョンの期間を踏まえ、平成 72（2060）年とします。

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
国の 長期ビジョン						中間目標					最終目標
人口ビジョン						中間目標					最終目標

3 富士河口湖町の人口構造

(1) 本町の総人口の推移

本町の総人口は増加傾向となっており、平成 15（2003）年の富士河口湖町発足以降も人口は増加を続け、平成 22（2010）年現在は 25,471 人と、昭和 55（1980）年と比較し、6,252 人（32.5%）増加しています。



※旧河口湖町・勝山村・足和田村・上九一色村一部編入分の合算値。

資料：国勢調査

昭和 55（1980）年から、平成 22（2010）年までの各期間の人口増減率と、昭和 55（1980）年を 100 とした場合の各年の指数は下表のようになっています。

	1980～1985 年	1985～1990 年	1990～1995 年	1995～2000 年	2000～2005 年	2005～2010 年
各期間の人口増減率	5.0%	3.7%	7.6%	6.0%	5.3%	1.4%
	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年
1980 年を 100 とした場合の各年の指数	105	109	117	124	131	133

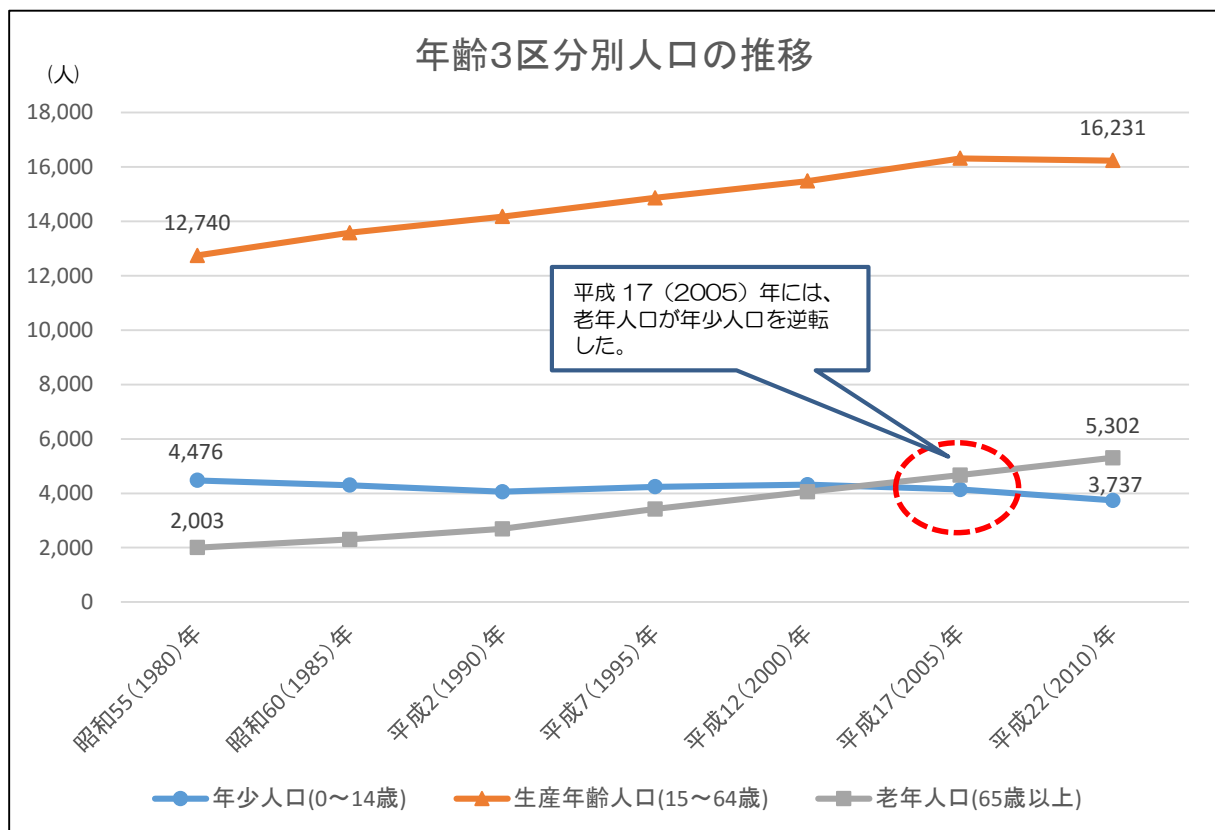
(2) 本町の人口構造

① 年齢3区分別人口の推移

本町の年齢3区分別人口の推移を見てみると、年少人口は緩やかな減少傾向となっており、平成 22 (2010) 年には 3,737 人と、昭和 55 (1980) 年と比べ、739 人 (16.5%) 減少しています。

生産年齢人口は増加傾向で推移しており、平成 22 (2010) 年には 16,231 人と、昭和 55 (1980) 年と比べ、3,491 人 (27.4%) 増加しています。

同様に、老年人口も増加して推移しており、平成 22 (2010) 年には 5,302 人と、昭和 55 (1980) 年と比べ、3,299 人 (164.7%) 増加しています。



※旧河口湖町・勝山村・足和田村・上九一色村一部編入分の合算値。

資料：国勢調査

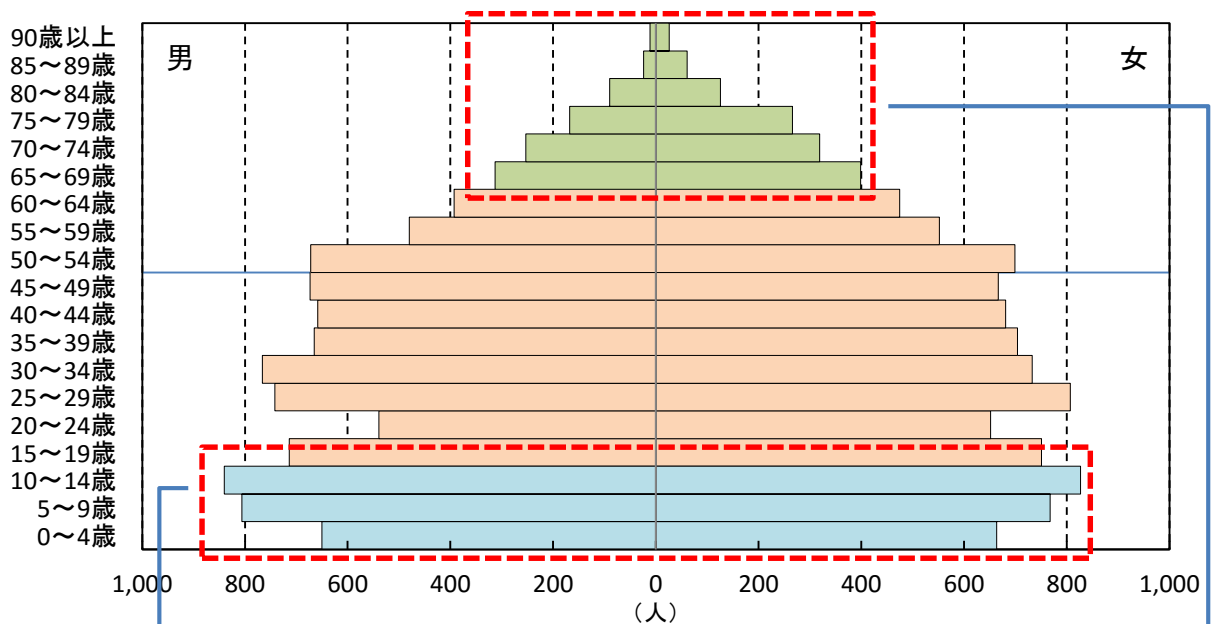
年齢3区分別人口	昭和 55 (1980) 年	昭和 60 (1985) 年	平成 2 (1990) 年	平成 7 (1995) 年	平成 12 (2000) 年	平成 17 (2005) 年	平成 22 (2010) 年
年少人口(0～14 歳)	4,476	4,299	4,055	4,239	4,315	4,137	3,737
生産年齢人口(15～64 歳)	12,740	13,575	14,168	14,857	15,477	16,313	16,231
老年人口(65 歳以上)	2,003	2,305	2,688	3,419	4,056	4,667	5,302

②男女別、年齢別人口の推移

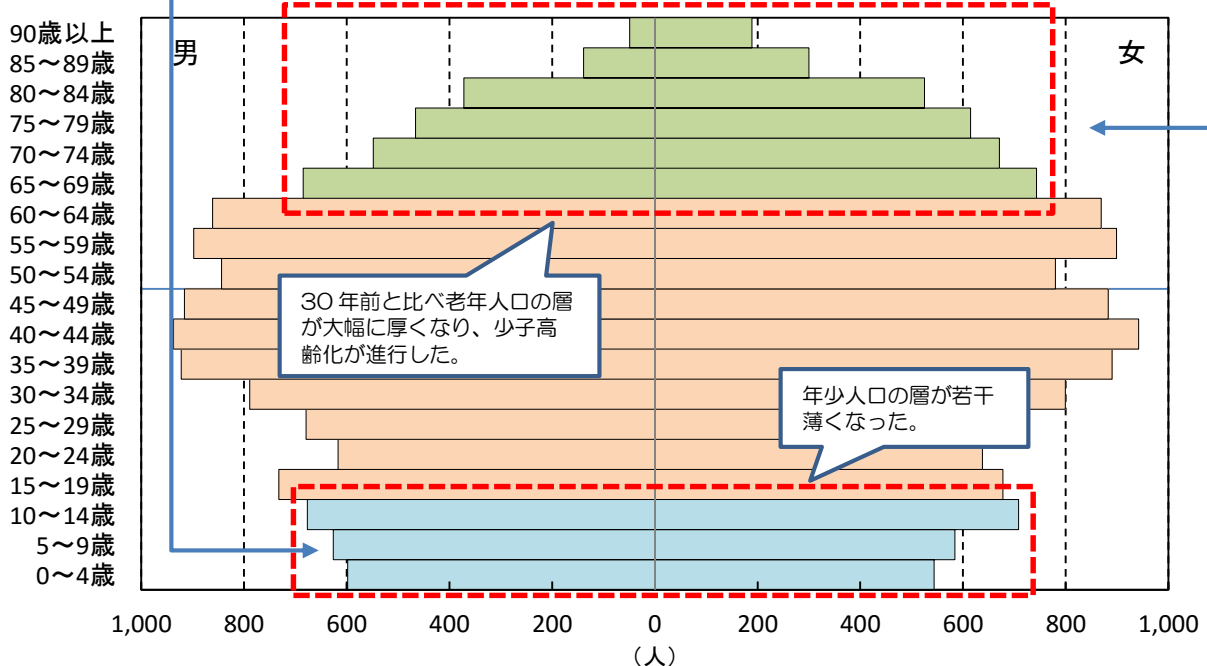
本町の平成 22（2010）年現在の人口ピラミッドを見てみると、昭和 55（1980）年と比べ、年少人口（0～14 歳）の層が若干小さくなっており、これらの層の人口が減少したことがわかります。また、生産年齢人口（15～64 歳）の層は、全体的に厚みが増しており、これらの層の人口が大幅に増加したことが見てとれます。

老年人口（65 歳以上）の層の厚みも大幅に増しており、昭和 55（1980）年当時と比べ、本町では人口構造の少子高齢化が進行しました。

【人口ピラミッド 昭和 55（1980）年】



【人口ピラミッド 平成 22（2010）年】



資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム（RESAS）

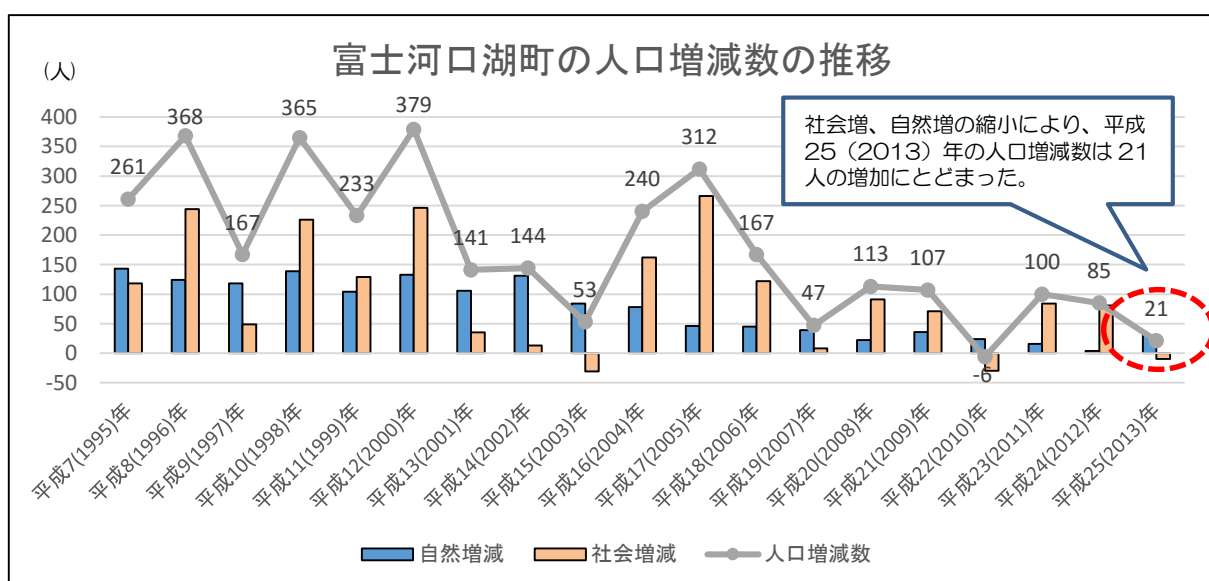
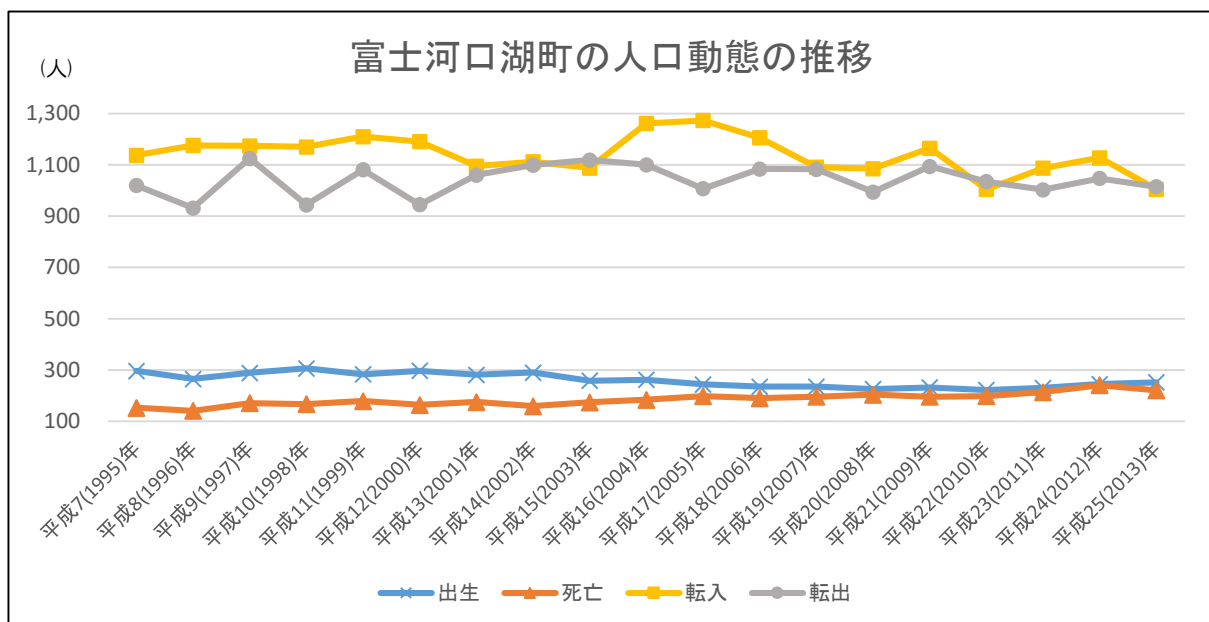
4 富士河口湖町の人口動態

(1) 本町の人口動態

本町の人口動態の推移を見てみると、社会増減については、「社会増」の傾向で推移し続けていますが、増加幅は縮小傾向となっており、平成25(2013)年には僅かながら「社会減」に転じています。

自然増減については、「自然増」で推移を続けていますが、社会増減と同様に増加幅は縮小傾向となっています。

人口が増加傾向で推移し続けてきた本町ではありますが、これらの傾向から、人口増減数の増加幅は縮小傾向となっており、今後の人口動態によっては「人口減」へと転じる可能性が高くなっています。

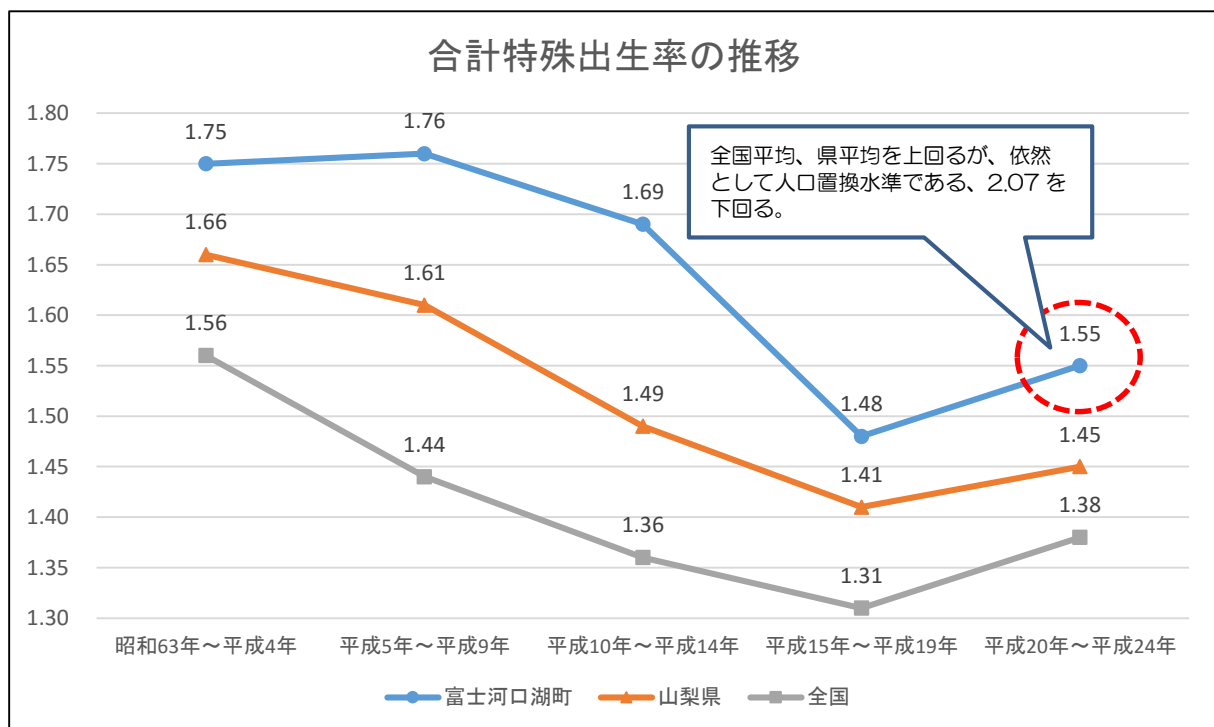


資料：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、ひとりの女性が一生に産む子どもの人数とされており、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

本町の合計特殊出生率を見てみると、全国平均や県平均を上回って推移しています。しかし、人口を維持するための合計特殊出生率の目安（人口置換水準）である2.07を下回っており、本町の自然増減は増加で推移していますが、その増加幅は縮小傾向にあります。



資料：厚生労働省 人口動態特殊報告

		昭和 63～ 平成 4 年	平成 5～ 9 年	平成 10～ 14 年	平成 15～ 19 年	平成 20～ 24 年
旧 町 村	河口湖町	1.79	1.83	1.72	1.48	1.55
	勝山村	1.70	1.76	1.71		
	足和田村	1.76	1.70	1.64		
	全地域平均	1.75	1.76	1.69		
山梨県		1.66	1.61	1.49	1.41	1.45
全国		1.56	1.44	1.36	1.31	1.38

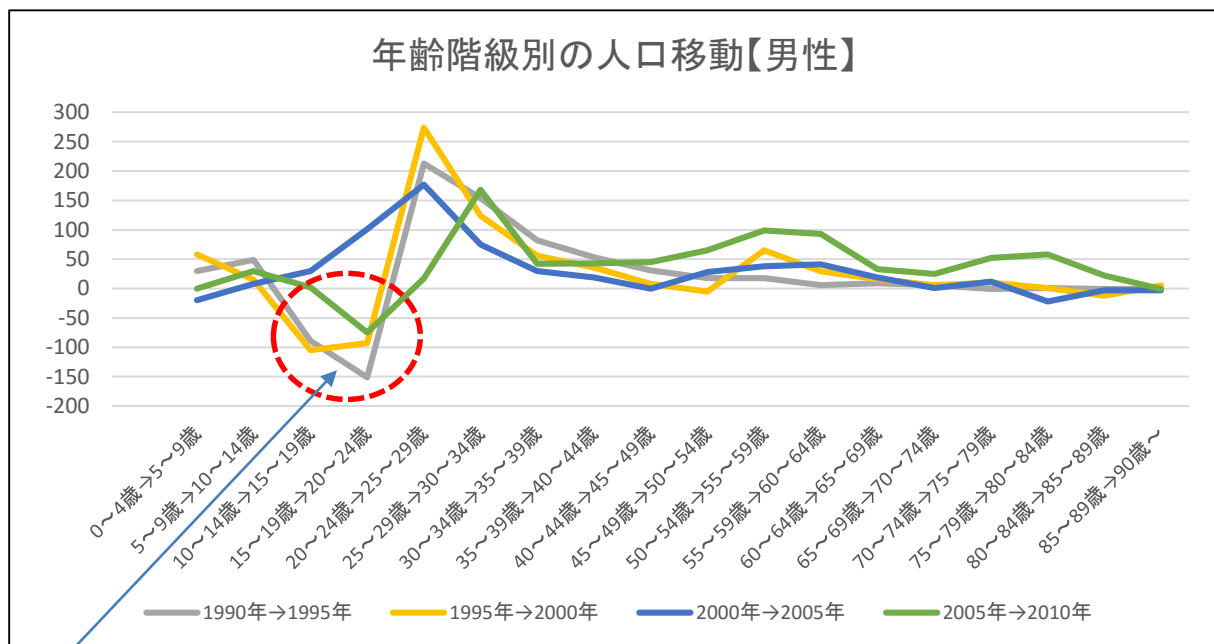
(3) 性別・年齢階級別の人口移動分析

①性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

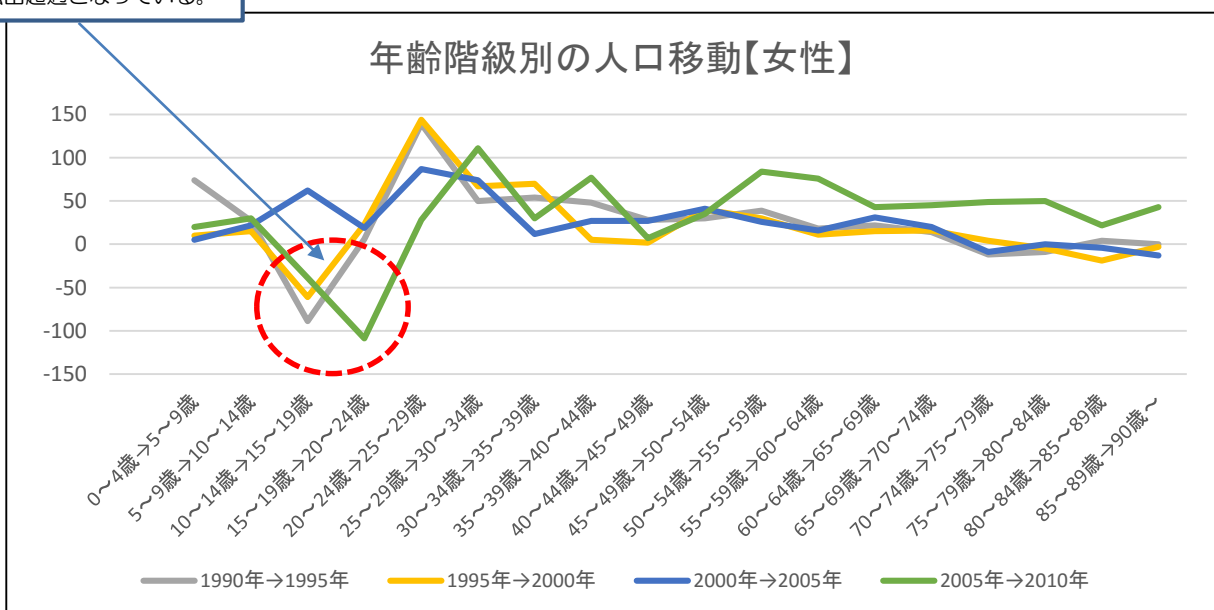
平成2（1990）年から平成22（2010）年までの各期間の人口移動の推移をグラフに示しました。

本町では、男女ともに特に10代前半から20代前半の年齢層で転出超過が多くなっています。これは、この年代の層が就学や就職等の理由で町外への転出が多くなることが要因であると考えられます。

単位：（人）



男女ともに10代前半～
20代前半の年齢層で大幅
な転出超過となっている。



資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム（RESAS）

②転入元の詳細

平成 26（2014）年の人口移動について転入元の都道府県別の詳細を見てみると、山梨県内からの転入が 538 人と最も多くなっており、転入者全体の 51.4%を占めています。次いで東京都が 137 人となっており、転入者全体の 13.1%を占めています。転入者数全体を男女別で見ると、男性 544 人、女性 503 人と、やや男性が多くなっています。

転入元の県内の詳細を見てみると、富士吉田市からの転入が 261 人と最も多くなっており、県内からの転入者の 48.5%を占めています。次いで甲府市が 64 人となっており、転入者全体の 11.9%を占めています。県内からの転入者数全体を男女別に見ると、男性 268 人、女性 270 人と、ほぼ同数となっています。

単位：(人)

転入元(都道府県別)			性別			
都道府県名	総数		男性		女性	
	1,047	割合	544	割合	503	割合
山梨県	538	51.4%	268	49.3%	270	53.7%
東京都	137	13.1%	74	13.6%	63	12.5%
神奈川県	88	8.4%	49	9.0%	39	7.8%
千葉県	38	3.6%	19	3.5%	19	3.8%
埼玉県	36	3.4%	17	3.1%	19	3.8%
静岡県	36	3.4%	19	3.5%	17	3.4%
長野県	20	1.9%	10	1.8%	10	2.0%
大阪府	18	1.7%	9	1.7%	9	1.8%
茨城県	17	1.6%	8	1.5%	9	1.8%
北海道	15	1.4%	9	1.7%	6	1.2%
栃木県	12	1.1%	8	1.5%	4	0.8%
その他の県	92	8.8%	54	9.9%	38	7.6%

転入元(山梨県内)			性別			
自治体名	総数		男性		女性	
	538	割合	268	割合	270	割合
富士吉田市	261	48.5%	136	50.7%	125	46.3%
甲府市	64	11.9%	31	11.6%	33	12.2%
都留市	51	9.5%	22	8.2%	29	10.7%
忍野村	24	4.5%	9	3.4%	15	5.6%
笛吹市	22	4.1%	11	4.1%	11	4.1%
甲斐市	15	2.8%	9	3.4%	6	2.2%
昭和町	10	1.9%	4	1.5%	6	2.2%
その他の市町村	91	16.9%	46	17.2%	45	16.7%

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

③転出先の詳細

平成 26（2014）年の人口移動について転出先の都道府県別の詳細を見てみると、山梨県内への転出が 516 人と最も多くなっており、転出者全体の 52.0%を占めています。次いで東京都が 162 人となっており、転出者全体の 16.3%を占めています。転出者全体を男女別に見てみると、男性 479 人、女性 514 人と、女性のほうが多くなっています。

転出先の県内の詳細を見てみると、富士吉田市への転出が 185 人と最も多くなっており、県内への転出者の 35.9%を占めています。次いで甲府市が 71 人となっており、転出者全体の 13.8%を占めています。県内への転出者数全体を男女別に見てみると、男性 240 人、女性 276 人と、女性のほうが多くなっています。

単位：(人)

転出先(都道府県別)			性別			
都道府県名	総数		男性		女性	
	993	割合	479	割合	514	割合
山梨県	516	52.0%	240	50.1%	276	53.7%
東京都	162	16.3%	81	16.9%	81	15.8%
神奈川県	69	6.9%	37	7.7%	32	6.2%
静岡県	60	6.0%	26	5.4%	34	6.6%
埼玉県	38	3.8%	19	4.0%	19	3.7%
千葉県	26	2.6%	12	2.5%	14	2.7%
愛知県	14	1.4%	7	1.5%	7	1.4%
茨城県	13	1.3%	6	1.3%	7	1.4%
大阪府	10	1.0%	4	0.8%	6	1.2%
その他の県	85	8.6%	47	9.8%	38	7.4%

転出先(山梨県内)			性別			
自治体名	総数		男性		女性	
	516	割合	240	割合	276	割合
富士吉田市	185	35.9%	83	34.6%	102	37.0%
甲府市	71	13.8%	35	14.6%	36	13.0%
忍野村	40	7.8%	20	8.3%	20	7.2%
都留市	31	6.0%	12	5.0%	19	6.9%
甲斐市	30	5.8%	12	5.0%	18	6.5%
笛吹市	28	5.4%	15	6.3%	13	4.7%
南アルプス市	16	3.1%	11	4.6%	5	1.8%
昭和町	12	2.3%	5	2.1%	7	2.5%
山中湖村	12	2.3%	4	1.7%	8	2.9%
その他の市町村	91	17.6%	43	17.9%	48	17.4%

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

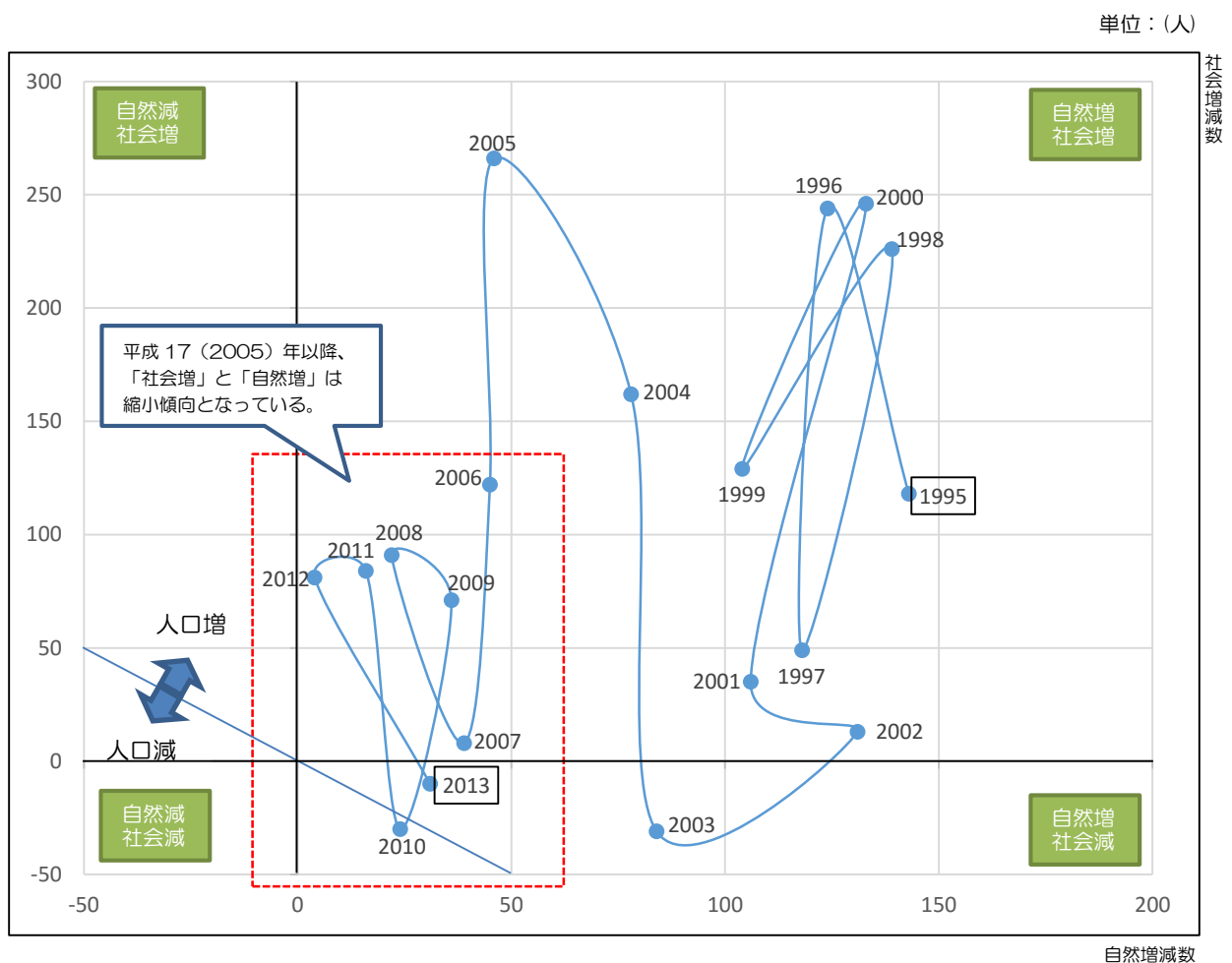
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、平成7（1995）年から平成25（2013）年までの値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら本町の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析しました。

線の右上が人口の増加、左下が人口の減少を表しており、線からの距離が人口の増減の大小を示しています。

グラフを見てみると、本町では平成22（2010）年に「人口減」となったものの、その年を除いては、人口増減数±0ラインの線よりも右側で推移をしてきており、人口増減数が増加傾向で推移し続けてきたことが分かります。

しかし、平成17（2005）年からはグラフが全体的に左下方方向へ推移しており、これは「社会増」と「自然増」の縮小傾向を示しています。このことから、本町の人口は増加しているものの、その増加幅は縮小しており、将来の「人口減」が懸念されます。

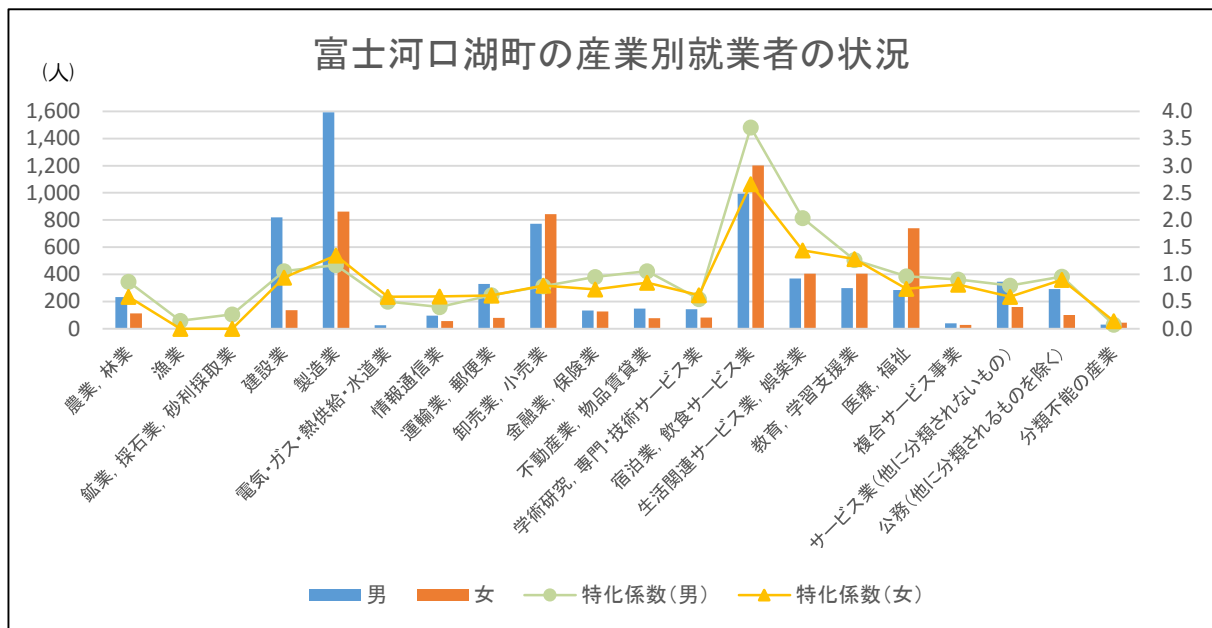


(5) 産業別就業者の状況

①男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数を男女別に見てみると、男性は「製造業」、女性は「宿泊業、飲食サービス業」が最も多くなっています。

一方、産業別特化係数（全国平均と比べその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）を見てみると、男女ともに「宿泊業、飲食サービス業」が最も高くなっています。



	就業者数(人)		特化係数	
	男	女	男	女
農業、林業	232	113	0.9	0.6
漁業	4	0	0.1	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0.3	0.0
建設業	820	137	1.1	0.9
製造業	1,593	861	1.2	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	25	5	0.5	0.6
情報通信業	96	57	0.4	0.6
運輸業、郵便業	330	79	0.6	0.6
卸売業、小売業	773	843	0.8	0.8
金融業、保険業	134	128	1.0	0.7
不動産業、物品賃貸業	148	78	1.1	0.8
学術研究、専門・技術サービス業	144	82	0.5	0.6
宿泊業、飲食サービス業	995	1,202	3.7	2.7
生活関連サービス業、娯楽業	370	405	2.0	1.4
教育、学習支援業	300	406	1.3	1.3
医療、福祉	284	739	1.0	0.7
複合サービス事業	40	28	0.9	0.8
サービス業(他に分類されないもの)	347	161	0.8	0.6
公務(他に分類されるものを除く)	292	101	1.0	0.9
分類不能の産業	31	44	0.1	0.1

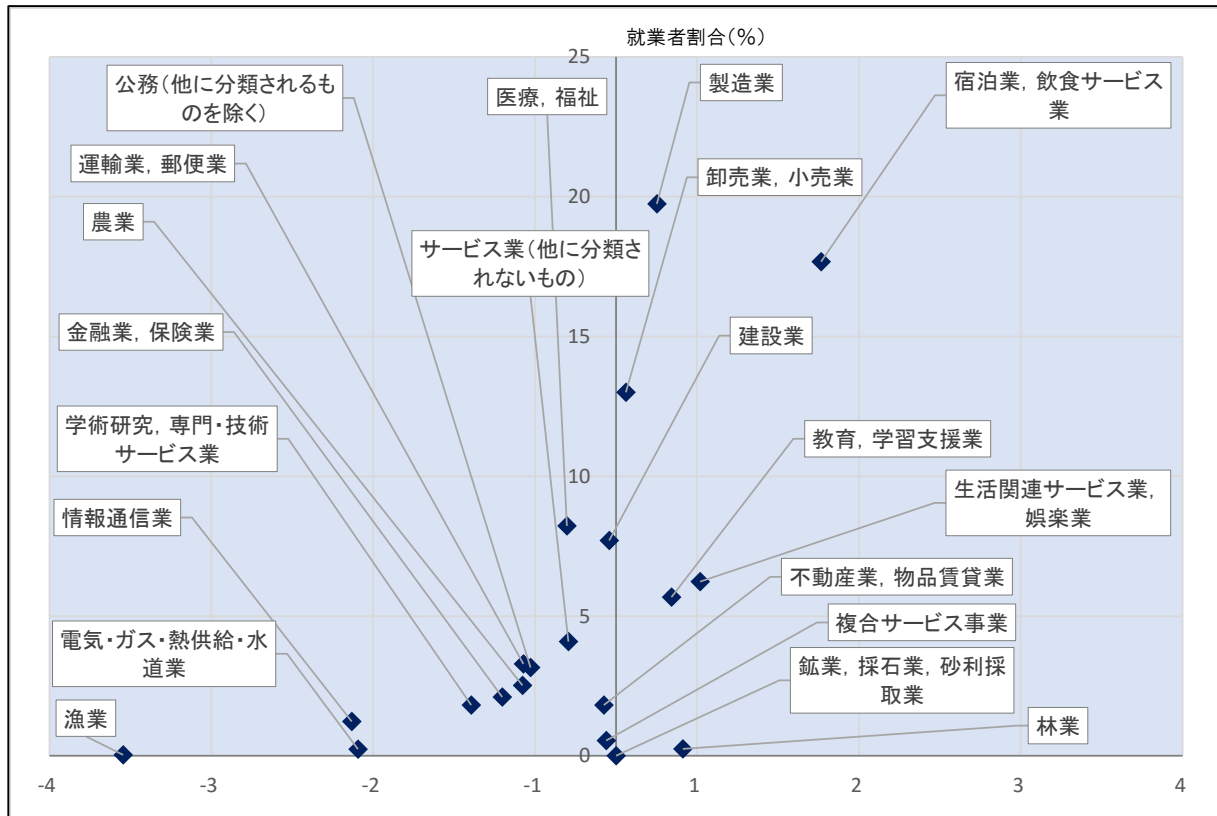
※産業別特化係数=本町のα産業の就業者比率/全国のα産業の就業者比率

資料：平成22年国勢調査

②産業分類別修正特化係数の対数変換値

全国的な就業構造と比較する修正特化係数の対数変換値を見てみると、「宿泊業、飲食サービス業」と「生活関連サービス業、娯楽業」の係数が高くなっています。

産業分類別の就業者割合（縦軸）と特化係数（横軸）を下表で見えてみると、基幹産業となる、就業者割合の高い産業は「製造業」となります。これに就業者割合が比較的に高い「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」を加えた3つが本町の中心産業を担っていると考えられます。



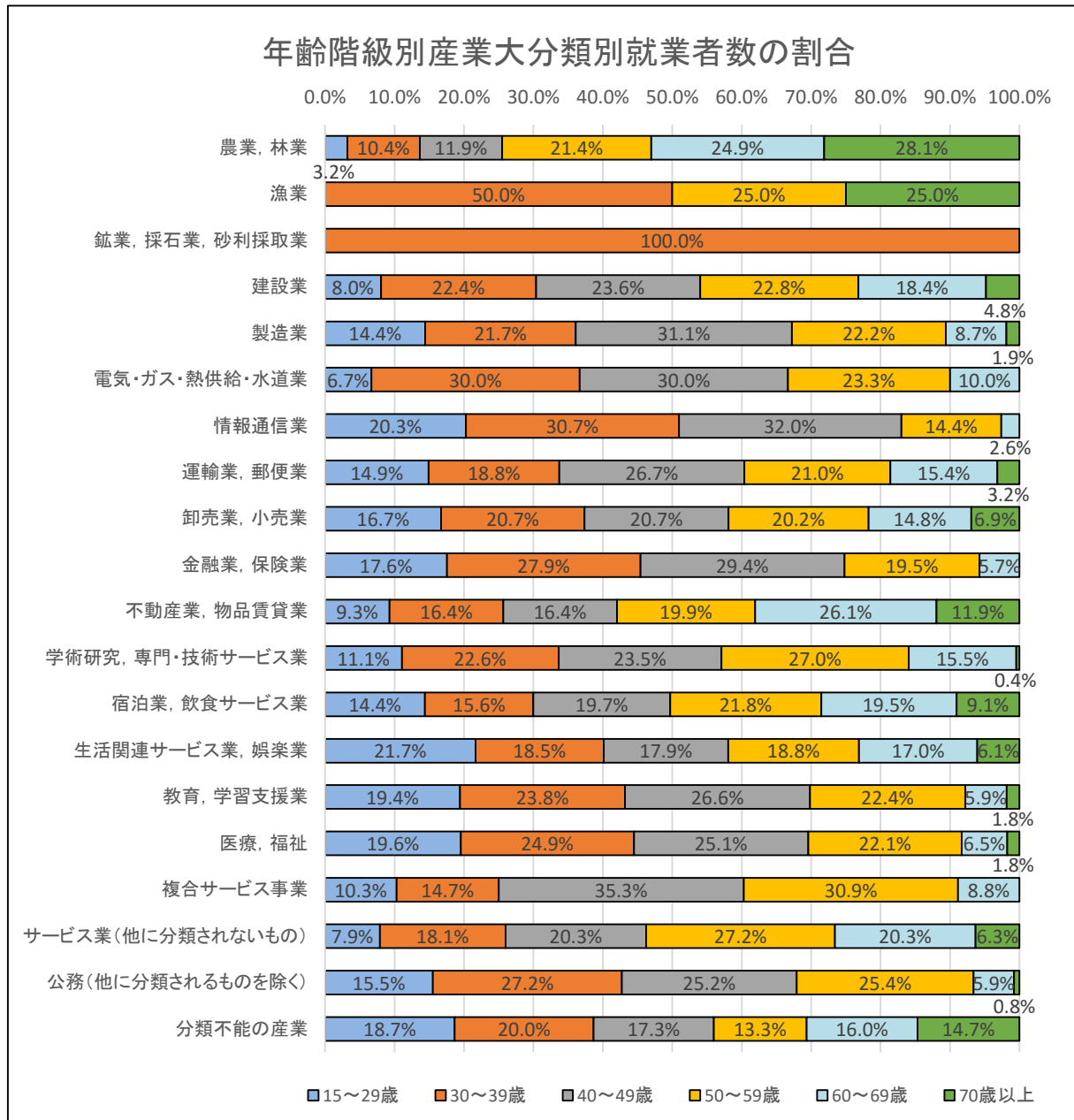
資料：平成 22 年国勢調査、統計局ホームページ「地域の産業・雇用創造チャート」

※特化係数は、地域の産業が日本国内で比べてどれだけの強みを持っているかをみる係数。「地域における産業Aの従事者比率÷全国における産業Aの従事者比率」で算出した結果が「地域における産業Aの特化係数」となります。特化係数を調整した修正特化係数を自然対数で変換したものを「修正特化係数の対数変換値」とします。

③年齢階級別産業大分類別就業者数の割合

本町の主な産業について、就業者数を年齢階級別に見てみると、就業者割合が最も高い「製造業」では、60歳未満の年齢層で就業者の割合がバランス良く分布しています。

また、修正特化係数が最も高い「宿泊業、飲食サービス業」では、全ての年齢層で万遍なく就業者が分布しており、修正特化係数が最も高いだけでなく、就業者数も「製造業」に次いで多い「宿泊業、飲食サービス業」は、本町の重要な産業であるといえます。



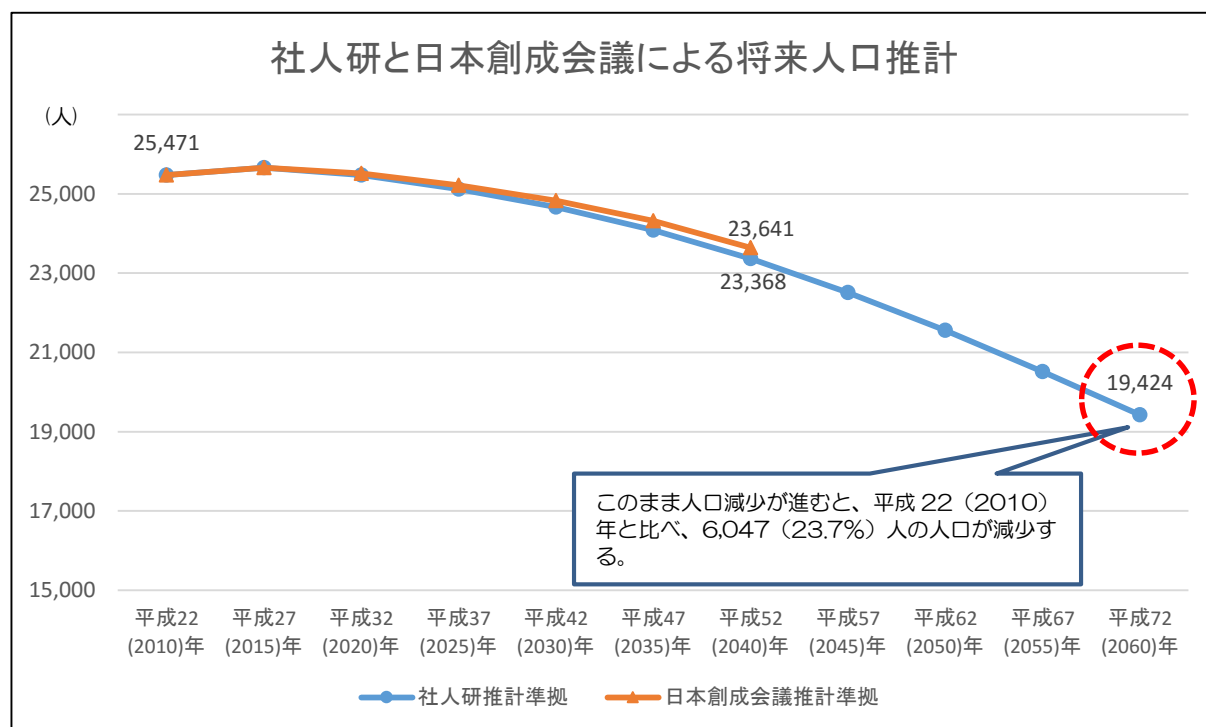
第3 富士河口湖町の将来人口推計と分析

1 富士河口湖町の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）と日本創成会議による本町の人口推計では、平成 52（2040）年の総人口は、社人研推計準拠が 23,368 人、日本創成会議推計準拠が 23,641 人となっており、両方の推計で将来の本町の人口が減少する、という結果が出ています。

本町の社会動態は転入超過の傾向があるため、移動総数が社人研の推計値と比べ縮小せずに概ね同水準で推移すると仮定する、日本創成会議推計準拠の推計では社人研の推計よりも人口が多くなるという結果になっています。（2040 年社人研推計対比 1.2%増）

また、このまま人口が減少していくと、平成 72（2060）年には平成 22（2010）年対比 6,047 人（23.7%）の人口が減少することが予測されています。



総人口見通し	平成 22 (2010)年	平成 27 (2015)年	平成 32 (2020)年	平成 37 (2025)年	平成 42 (2030)年	平成 47 (2035)年	平成 52 (2040)年	平成 57 (2045)年	平成 62 (2050)年	平成 67 (2055)年	平成 72 (2060)年
社人研推計準拠	25,471	25,662	25,471	25,119	24,662	24,082	23,368	22,511	21,555	20,512	19,424
日本創成会議 推計準拠	25,471	25,662	25,511	25,213	24,825	24,314	23,641				

資料：国配布ワークシート

各推計の概要

■社人研推計準拠（パターン1）

- ・主に平成 17（2005）年から平成 22（2010）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

【出生に関する仮定】

- ・原則として、平成 22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27（2015）年以降平成 52（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。

【死亡に関する仮定】

- ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17（2005）年→平成 22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。
60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12（2000）年→平成 17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
- ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。

【移動に関する仮定】

- ・原則として、平成 17（2005）～平成 22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27（2015）～平成 32（2020）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値が一定に縮小と仮定。

■日本創成会議推計準拠（パターン2）

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

【出生・死亡に関する仮定】

- ・社人研推計準拠と同様。

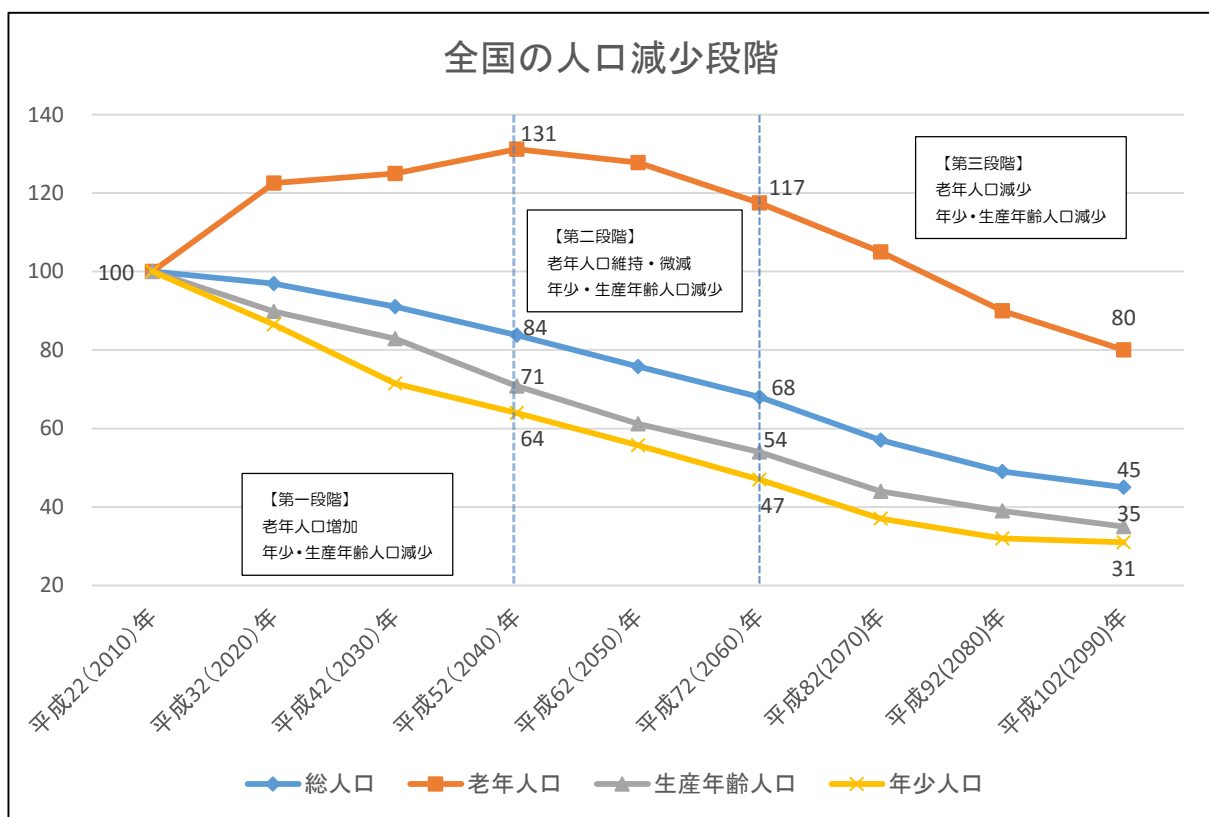
【移動に関する仮定】

- ・全国の移動総数が、社人研の平成 22（2010）～平成 27（2015）年の推計値から縮小せず、平成 47（2035）年～平成 52（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる）

2 人口減少段階の分析

(1) 人口の減少段階とは

「人口減少段階」は一般的には、「第一段階：老年人口の増加（若年人口は減少）」「第二段階：老年人口の維持・微減（若年人口は減少）」「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」の3つの段階を経て進行するとされています。現在、全国的には「第一段階」で人口減少が続いており、平成52(2040)年には「第二段階」に入り、平成72(2060)年からは「第三段階」に入っていくと予測されています。



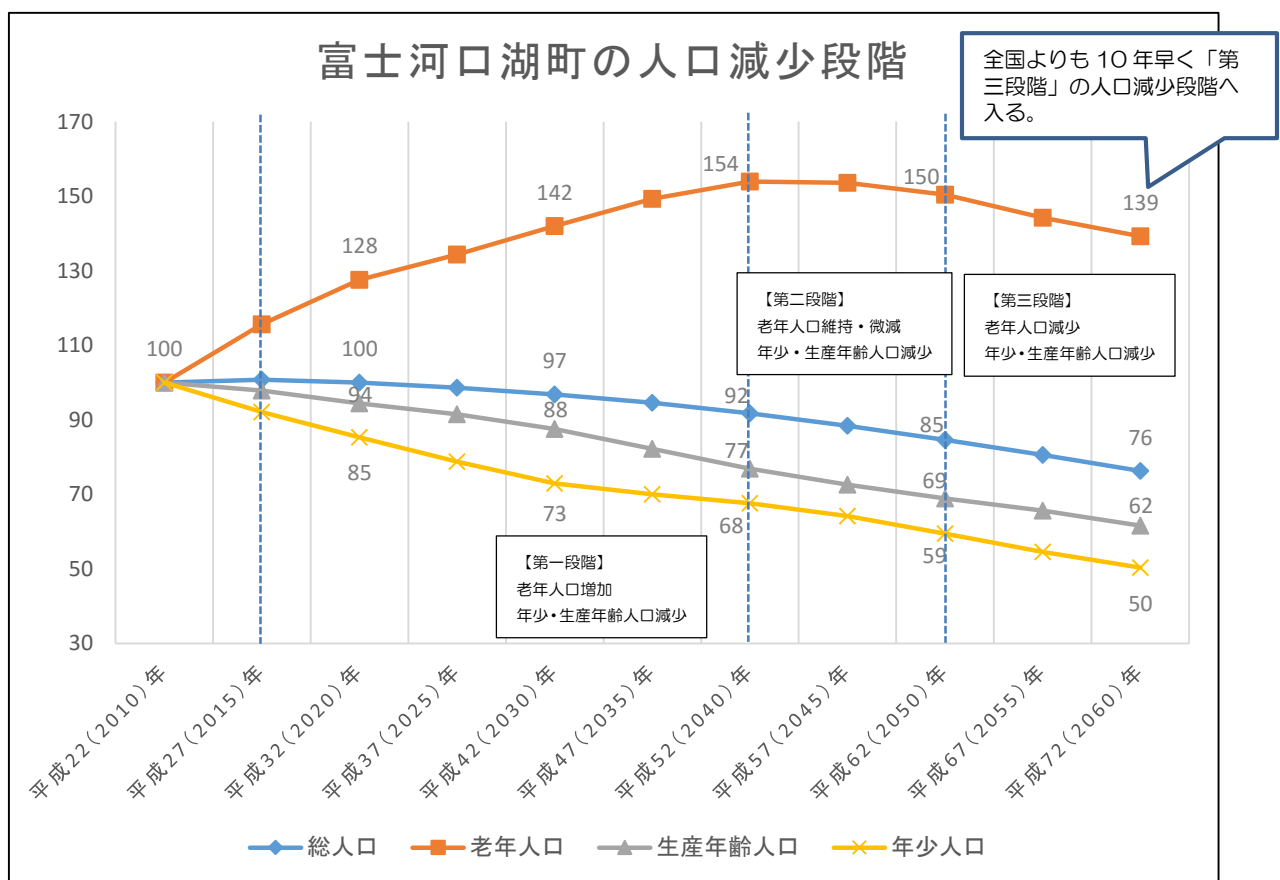
資料：社人研「日本の将来推計人口」

全国	平成 22 (2010) 年	平成 52 (2040) 年			平成 72 (2060) 年		
	人口 (千人)	人口 (千人)	平成 22 年を 100 とした 場合の平成 52 年 の指数	人口減少段階	人口 (千人)	平成 22 年を 100 と した場合の平成 72 年の指数	人口減少段階
総数	128,057	107,276	84	1	86,737	68	3
老年人口(65 歳以上)	29,484	38,678	131		34,642	117	
生産年齢人口(15～64 歳)	81,735	57,866	71		44,183	54	
年少人口(0～14 歳)	16,839	10,732	64		7,912	47	

(2) 富士河口湖町の人口減少段階

本町では、年少人口、生産年齢人口が減少、老年人口が増加しながら人口が減少するという社人研の推計により、平成 27（2015）年から「第一段階」の人口減少段階に入ると推測されます。

平成 52（2040）年以降は、増加して推移していた老年人口が横ばい・微減で推移するようになり、「第二段階」の減少段階に入ります。平成 62（2050）年以降は、本格的に老年人口が減少を始め、本町では全国より 10 年早く「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」へと入っていくと推測されており、今後の人口減少の進行が懸念されます。



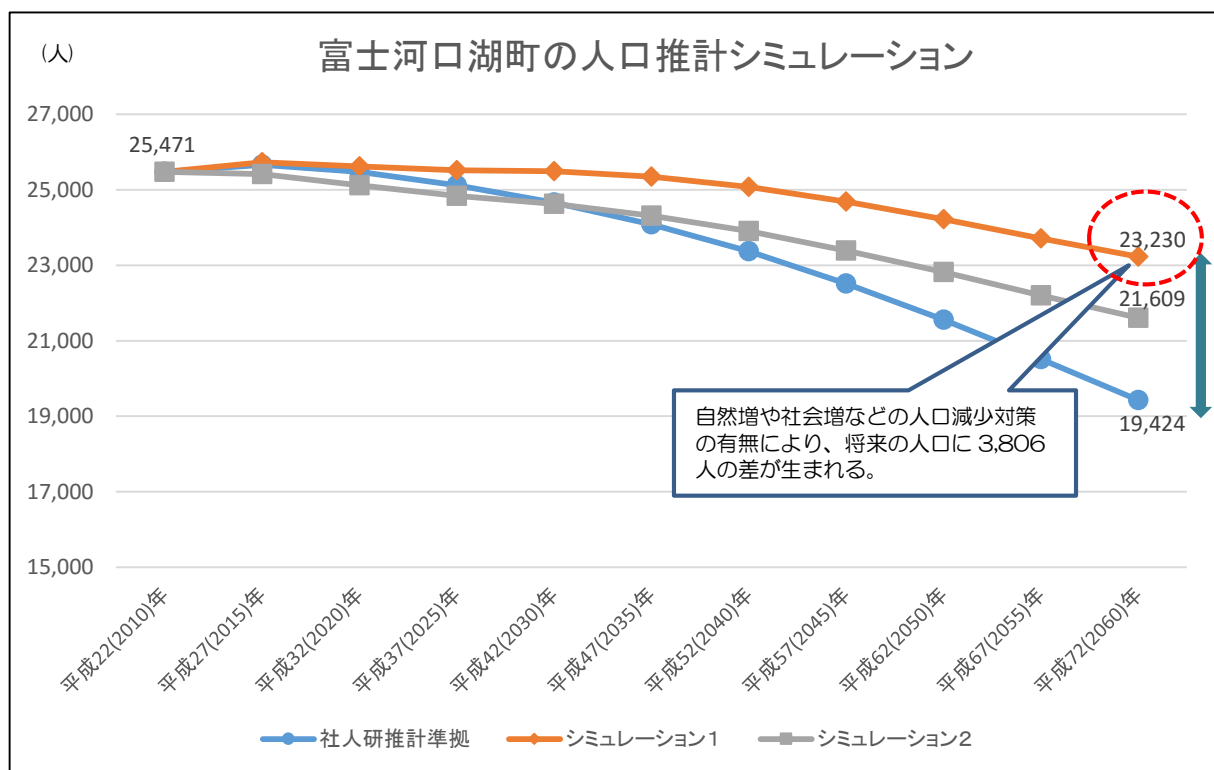
富士河口湖町	平成 22 (2010) 年	平成 52 (2040) 年			平成 72 (2060) 年		
	人口 (人)	人口 (人)	平成 22 年を 100 とした場合の平成 52 年の指数	人口減少段階	人口 (人)	平成 22 年を 100 とした場合の平成 72 年の指数	人口減少段階
総数	25,471	23,368	92	1	19,424	76	3
老年人口(65 歳以上)	5,354	8,243	154		7,453	139	
生産年齢人口(15～64 歳)	16,380	12,600	77		10,090	62	
年少人口(0～14 歳)	3,737	2,526	68		1,881	50	

3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 総人口の推計とシミュレーション分析

社人研推計準拠（パターン1）をベースとしたシミュレーション1（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合）とシミュレーション2（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合）の人口推計を行いました。

このまま人口減少対策をせずにいると、平成72（2060）年にはシミュレーション1の場合と比べ、3,806人（16.4%減）も多く人口減少が進むと推計されています。



資料：国配布ワークシート

シミュレーション1

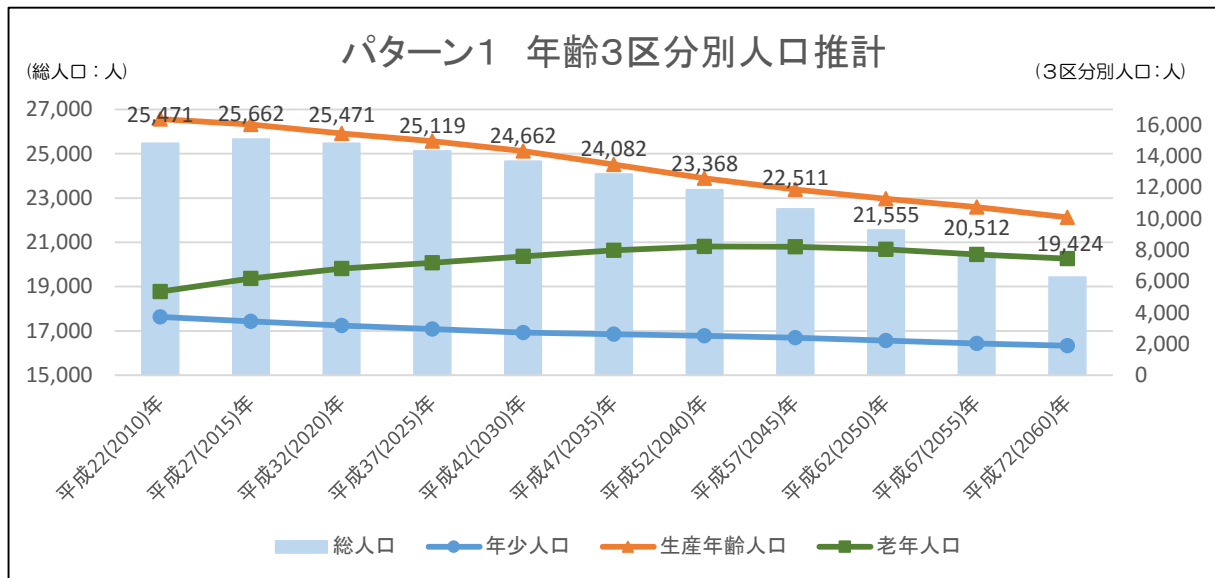
パターン1において、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇したと仮定した場合

シミュレーション2

パターン1において、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（転入・転出数が同数となり、移動がゼロ）と仮定した場合

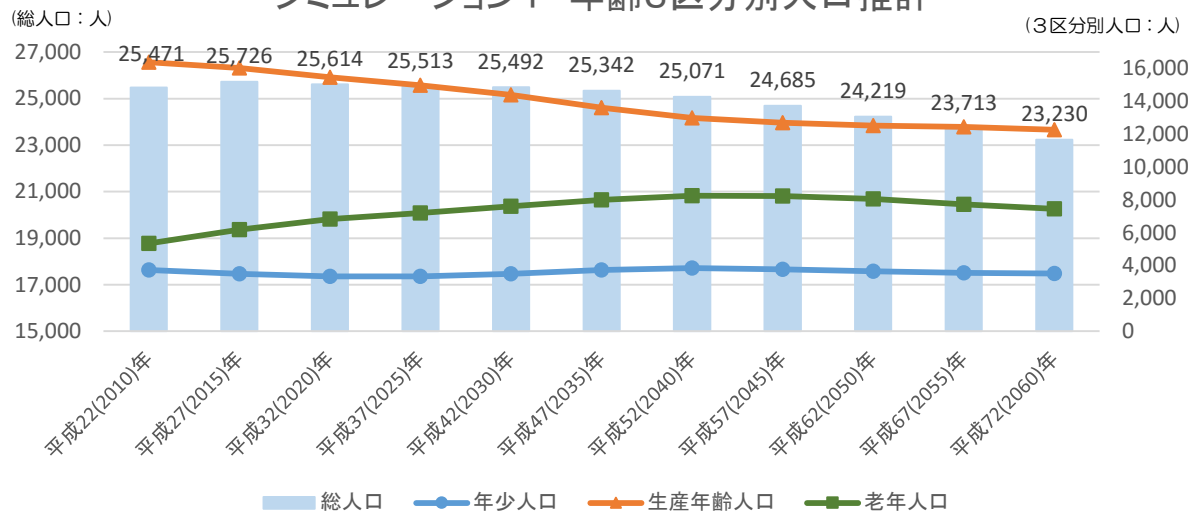
(2) 年齢3区分別人口推計

「(1) 総人口の推計とシミュレーション分析」のパターン1、シミュレーション1、シミュレーション2の各推計についての年齢3区分別人口推計は以下の通りとなります。



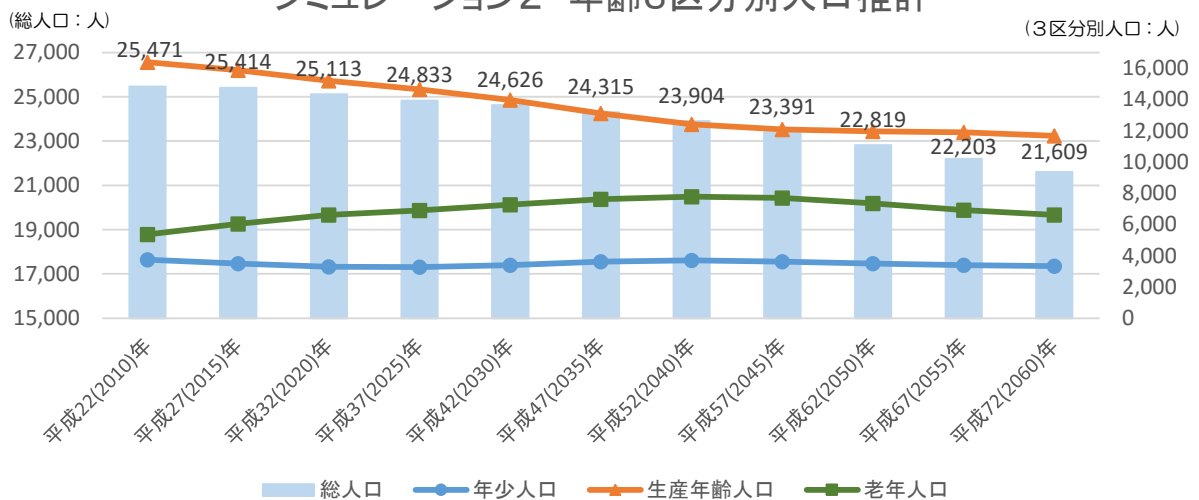
総人口見通し	平成 22 (2010)年	平成 27 (2015)年	平成 32 (2020)年	平成 37 (2025)年	平成 42 (2030)年	平成 47 (2035)年	平成 52 (2040)年	平成 57 (2045)年	平成 62 (2050)年	平成 67 (2055)年	平成 72 (2060)年
総数	25,471	25,662	25,471	25,119	24,662	24,082	23,368	22,511	21,555	20,512	19,424
年少人口	3,737	3,440	3,186	2,944	2,727	2,616	2,526	2,398	2,222	2,037	1,881
生産年齢人口	16,380	16,032	15,456	14,983	14,334	13,472	12,600	11,891	11,282	10,755	10,090
老年人口	5,354	6,191	6,829	7,192	7,602	7,995	8,243	8,222	8,051	7,719	7,453

シミュレーション1 年齢3区分別人口推計



総人口見通し	平成 22 (2010)年	平成 27 (2015)年	平成 32 (2020)年	平成 37 (2025)年	平成 42 (2030)年	平成 47 (2035)年	平成 52 (2040)年	平成 57 (2045)年	平成 62 (2050)年	平成 67 (2055)年	平成 72 (2060)年
総数	25,471	25,726	25,614	25,513	25,492	25,342	25,071	24,685	24,219	23,713	23,230
年少人口	3,737	3,503	3,329	3,338	3,494	3,738	3,844	3,759	3,651	3,553	3,508
生産年齢人口	16,380	16,032	15,456	14,983	14,396	13,610	12,984	12,703	12,516	12,440	12,269
老年人口	5,354	6,191	6,829	7,192	7,602	7,995	8,243	8,222	8,051	7,719	7,453

シミュレーション2 年齢3区分別人口推計



総人口見通し	平成 22 (2010)年	平成 27 (2015)年	平成 32 (2020)年	平成 37 (2025)年	平成 42 (2030)年	平成 47 (2035)年	平成 52 (2040)年	平成 57 (2045)年	平成 62 (2050)年	平成 67 (2055)年	平成 72 (2060)年
総数	25,471	25,414	25,113	24,833	24,626	24,315	23,904	23,391	22,819	22,203	21,609
年少人口	3,737	3,497	3,303	3,275	3,389	3,611	3,710	3,625	3,506	3,394	3,333
生産年齢人口	16,380	15,878	15,198	14,651	13,967	13,096	12,404	12,076	11,961	11,893	11,664
老年人口	5,354	6,039	6,612	6,907	7,270	7,608	7,790	7,690	7,351	6,917	6,612

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

死亡を別にすると、人口の変動は出生と移動によって規定されます。人口シミュレーション推計を行った各パターンどうしを比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析します。

将来人口に及ぼす人口動態の影響度について、本町では、自然増減の影響度が「3（影響度 105 以上～110%未満）」、社会増減の影響度が「1（影響度 100%未満）」となっています。

このことから、本町においては自然増減のほうが人口に与える影響度が高く、転入促進、転出抑制等の社会増をもたらし施策も重要ですが、出生率の上昇等、自然増につながる施策への取組みが、人口減少対策として効果的であると考えられます。

【自然増減・社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の 2040 年推計人口=25,071 人 パターン1(社人研推計準拠)の 2040 年推計人口=23,368 人 影響度=25,071/23,368=107.29%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の 2040 年推計人口=23,904 人 シミュレーション1の 2040 年推計人口=25,071 人 影響度=23,904/25,071=95.35%	1

自然増減の影響度

シミュレーション1の 2040 年の総人口÷パターン1の 2040 年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

【1：100%未満、2：100 以上～105%未満、3：105 以上～110%未満、4：110 以上～115%未満、5：115%以上】

社会増減の影響度

シミュレーション2の 2040 年の総人口÷シミュレーション1の 2040 年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

【1：100%未満、2：100 以上～110%未満、3：110 以上～120%未満、4：120 以上～130%未満、5：130%以上】

(4) 推計人口・シミュレーション人口における人口増減率

年齢3区分別人口ごとに、各人口推計シミュレーションにおける人口増減率を比較しました。

パターン1（社人研推計準拠）と比較して、シミュレーション1、2の0～14歳（年少）人口の人口増減率が大幅に改善されており、これは、本町においては自然増減が人口に与える影響度が高いため、シミュレーション1、2の合計特殊出生率を2.1まで上げたことによる効果が高いためと考えられます。また、0～4歳人口では、人口増減率は増加へと転じています。

15～64歳（生産年齢）人口、65歳以上（老年）人口では各シミュレーションで大きな差はありませんでした。

【各人口推計シミュレーションにおける人口増減率】

実数(人)		総人口	0～14 歳人口		15～64 歳 人口	65 歳以上 人口	20～39 歳 女性人口	
				うち 0～4 歳 人口				
2010 年	現状値	25,471	3,737	1,142	16,380	5,354	3,001	
2040 年	パターン1(社人研)		23,368	2,526	810	12,600	8,243	2,173
		シミュレーション1	25,071	3,844	1,260	12,984	8,243	2,241
		シミュレーション2	23,904	3,710	1,212	12,404	7,790	2,172
	パターン2(日本創成会議)		23,641	2,556	825	12,761	8,324	2,197

2010-2040 人口増減率		総人口	0～14 歳人口		15～64 歳 人口	65 歳以上 人口	20～39 歳 女性人口	
				うち 0～4 歳 人口				
2040 年	パターン1(社人研)		-8.3%	-32.4%	-29.1%	-23.1%	54.0%	-27.6%
		シミュレーション1	-1.6%	2.9%	10.4%	-20.7%	54.0%	-25.3%
		シミュレーション2	-6.2%	-0.7%	6.2%	-24.3%	45.5%	-27.6%
	パターン2(日本創成会議)		-7.2%	-31.6%	-27.8%	-22.1%	55.5%	-26.8%

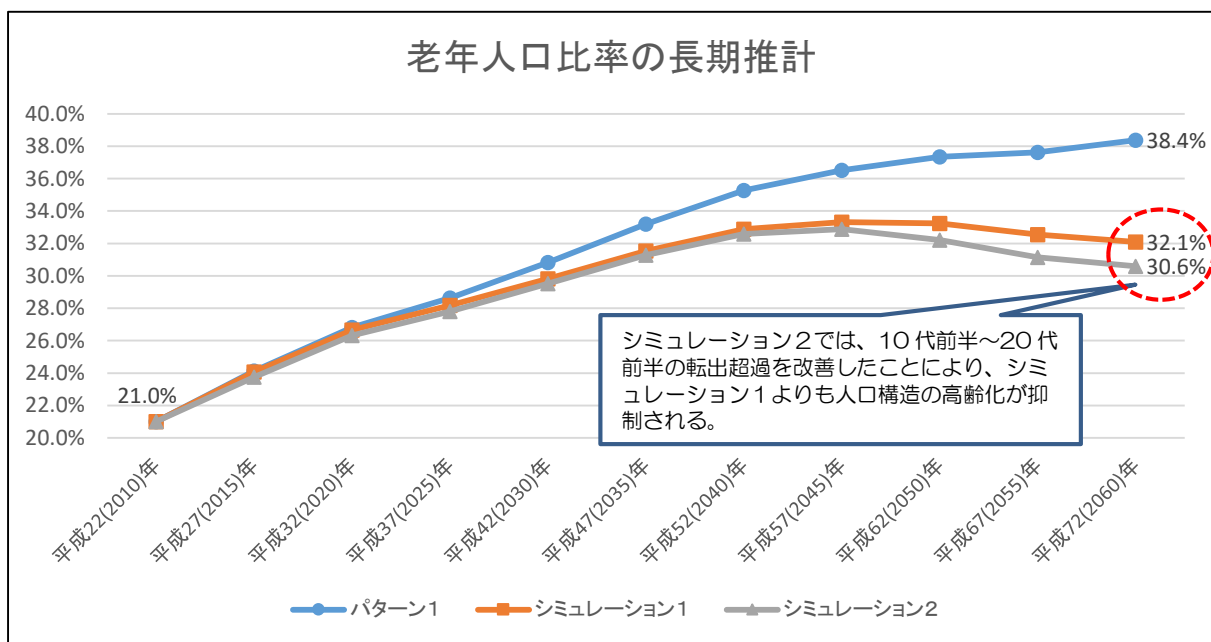
(5) 長期人口推計から見る老年人口比率の変化

老年人口比率の変化を、パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合）、シミュレーション2（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合）の長期人口推計から比較しました。

パターン1では老年人口比率が一貫して上昇し続け、平成72（2060）年には38.4%と、4割近くに達します。

シミュレーション1では、平成42（2030）年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇するとの仮定によって、年少人口比率の上昇とともに人口構造の高齢化が抑制され、平成72（2060）年にはパターン1と比較して、6.3%減少の32.1%となっています。

シミュレーション2では、平成42（2030）年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によって（本町で比較的多い、10代前半～20代前半の若年層の転出が抑制され高齢化率が下がる）、人口構造の高齢化抑制の効果がシミュレーション1よりも高くなり、平成72（2060）年には30.6%となります。



区分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1 (社人研)	総人口(人)	25,471	25,662	25,471	25,119	24,662	24,082	23,368	22,511	21,555	20,512	19,424
	年少人口比率	14.7%	13.4%	12.5%	11.7%	11.1%	10.9%	10.8%	10.7%	10.3%	9.9%	9.7%
	生産年齢人口比率	64.3%	62.5%	60.7%	59.6%	58.1%	55.9%	53.9%	52.8%	52.3%	52.4%	51.9%
	老年人口比率	21.0%	24.1%	26.8%	28.6%	30.8%	33.2%	35.3%	36.5%	37.4%	37.6%	38.4%
	75歳以上人口比率	10.5%	12.2%	13.7%	15.9%	17.9%	19.1%	20.6%	22.3%	23.9%	24.6%	24.9%
シミュレーション1	総人口(人)	25,471	25,726	25,614	25,513	25,492	25,342	25,071	24,685	24,219	23,713	23,230
	年少人口比率	14.7%	13.6%	13.0%	13.1%	13.7%	14.7%	15.3%	15.2%	15.1%	15.0%	15.1%
	生産年齢人口比率	64.3%	62.3%	60.3%	58.7%	56.5%	53.7%	51.8%	51.5%	51.7%	52.5%	52.8%
	老年人口比率	21.0%	24.1%	26.7%	28.2%	29.8%	31.5%	32.9%	33.3%	33.2%	32.6%	32.1%
	75歳以上人口比率	10.5%	12.1%	13.6%	15.7%	17.3%	18.1%	19.2%	20.3%	21.2%	21.3%	20.8%
シミュレーション2	総人口(人)	25,471	25,414	25,113	24,833	24,626	24,315	23,904	23,391	22,819	22,203	21,609
	年少人口比率	14.7%	13.8%	13.2%	13.2%	13.8%	14.9%	15.5%	15.5%	15.4%	15.3%	15.4%
	生産年齢人口比率	64.3%	62.5%	60.5%	59.0%	56.7%	53.9%	51.9%	51.6%	52.4%	53.6%	54.0%
	老年人口比率	21.0%	23.8%	26.3%	27.8%	29.5%	31.3%	32.6%	32.9%	32.2%	31.2%	30.6%
	75歳以上人口比率	10.5%	11.8%	13.2%	15.2%	16.9%	17.6%	18.7%	19.8%	20.6%	20.6%	19.5%

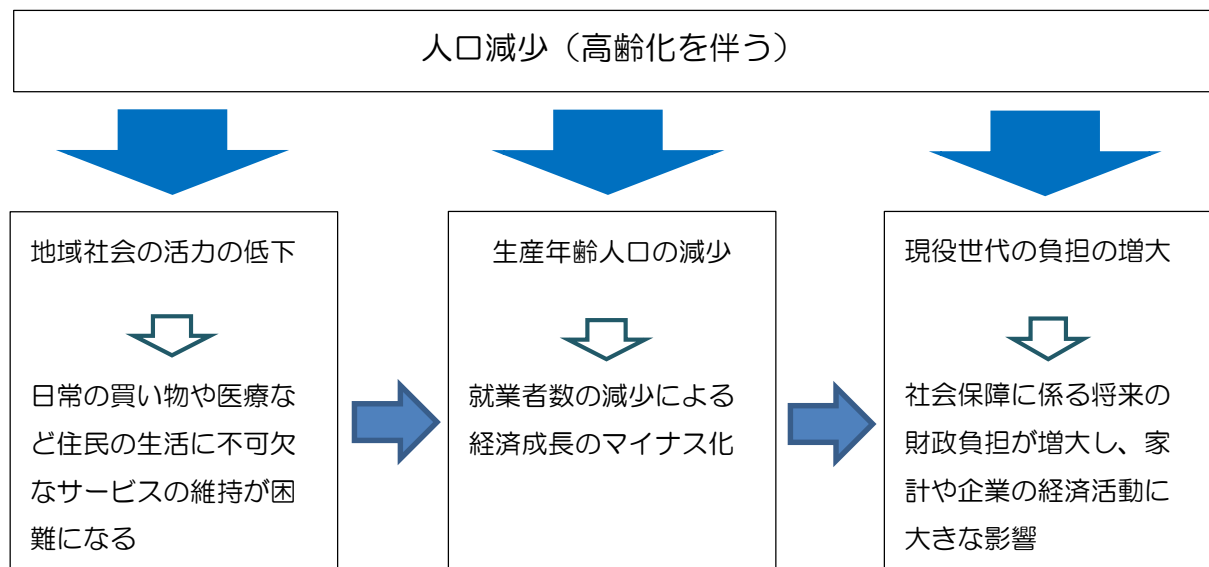
4 人口減少が地域の将来に与える影響

国土交通省が平成 26（2014）年 7 月に発表した、「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成」では、人口減少がこのまま進むと、平成 62（2050）年には、現在人が住んでいる居住地域のうち 5 割以上の地域で人口が半分以上に減少し、さらに、そのうち約 1 割の地域では無居住化すると推計されています。地域社会の活力の低下が懸念されるとともに、特に過疎地域においては、日常の買い物や医療等、地域住民の生活に不可欠な生活サービスをどうやって確保していくかが、周辺集落を含め地域全体を維持する上で大きな課題となってきます。

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少に繋がります。その結果、総人口の減少以上に経済規模が縮小し、一人当たりの国民所得が低下する懸念があります。就業者数の減少により生産性が停滞した状態が続けば、経済成長率はマイナス成長に陥ることが見込まれており、人口減少によって経済規模の縮小が始まれば、それがさらなる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

また、人口減少に伴う急速な少子高齢化は、現役世代の負担を増大させます。平成 22（2010）年の本町の老年人口比率は 21.0%ですが、平成 72（2060）年には 38.4%（社人研推計）になり、保険、年金、医療、介護等の社会保障にかかる将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることとなります。

人口減少とそれに伴う少子高齢化の影響は、地域産業にも及び、就業者数の全体的な減少が企業の撤退等につながり、地域の労働市場が縮小していくことが考えられます。



第4 富士河口湖町の将来の人口展望

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

本町の平成 22(2010)年現在の総人口は 25,471 人となっており、昭和 55(1980)年と比べると、6,252 人(32.5%)増加しています。

年齢3区分別人口から現在の人口構造を見てみると、年少人口は緩やかな減少傾向となっていますが、生産年齢人口は増加を続けています。同様に、老年人口も一貫して増加傾向で推移しています。

本町では現在、総人口が増加して推移をしていますが、年少人口、生産年齢人口が減少、老年人口が増加しながら人口が減少するという社人研の推計により、平成 27(2015)年から「第一段階」の人口減少段階に入ると推測されています。

平成 52(2040)年以降は、増加して推移していた老年人口が横ばい・微減で推移するようになり、「第二段階」の減少段階に入り、平成 62(2050)年以降は、本格的に老年人口が減少を始め、本町では全国より 10 年早く「第三段階：老年人口の減少(総人口の減少)」へと入っていくと推測されており、今後の人口減少の進行が懸念されます。

社会増減については、「社会増」の傾向で推移し続けていますが、増加幅は縮小傾向となっており、平成 25(2013)年には僅かながら「社会減」に転じています。

また、自然増減については、「自然増」で推移を続けていますが、社会増減と同様に増加幅は縮小傾向となっています。

本町の将来人口推計について、社人研推計によると、平成 22(2010)年に 25,471 人であった人口が、平成 72(2060)年には 19,424 人まで減少する(23.7%減)と推計されています。

また、社人研推計をベースとしたシミュレーション1(合計特殊出生率が人口置換水準の 2.1 まで上昇した場合)とシミュレーション2(合計特殊出生率が人口置換水準の 2.1 まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合)の人口推計を行った結果、平成 72(2060)年にはシミュレーション1の場合と比べ 3,806 人(16.4%減)も多く人口減少が進むと予測されています。(平成 72(2060)年人口:社人研推計 19,424 人 シミュレーション1 推計 23,230 人)

シミュレーション人口推計の分析から、本町では自然増減の人口に与える影響度が高く、転出抑制、転入促進等の社会増につながる施策も重要ですが、結婚・出産・子育て支援策等、自然増につながる施策に取り組むことが、本町の人口減少対策に特に効果的であると考えられます。

(2) 目指すべき将来の方向

地域の社会や経済に大きな影響を与える深刻な問題である人口減少問題を克服するためには、行政、町民が一丸となって問題に取り組んでいく必要があります。

また、総合戦略における、まち・ひと・しごと創生の実現に向けての施策と整合を取りながら、人口減少問題を解決するための施策を推進し、人口減少と地域経済縮小の克服、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化を目指すため、以下の5つの基本目標を定めます。

基本目標1 地域に根ざした新しい雇用を創生する

基本目標2 人の流れをつくり地域経済を創生する

基本目標3 未来の富士河口湖町を担う人材を創生する

基本目標4 生み・育むことに優しい環境を創生する

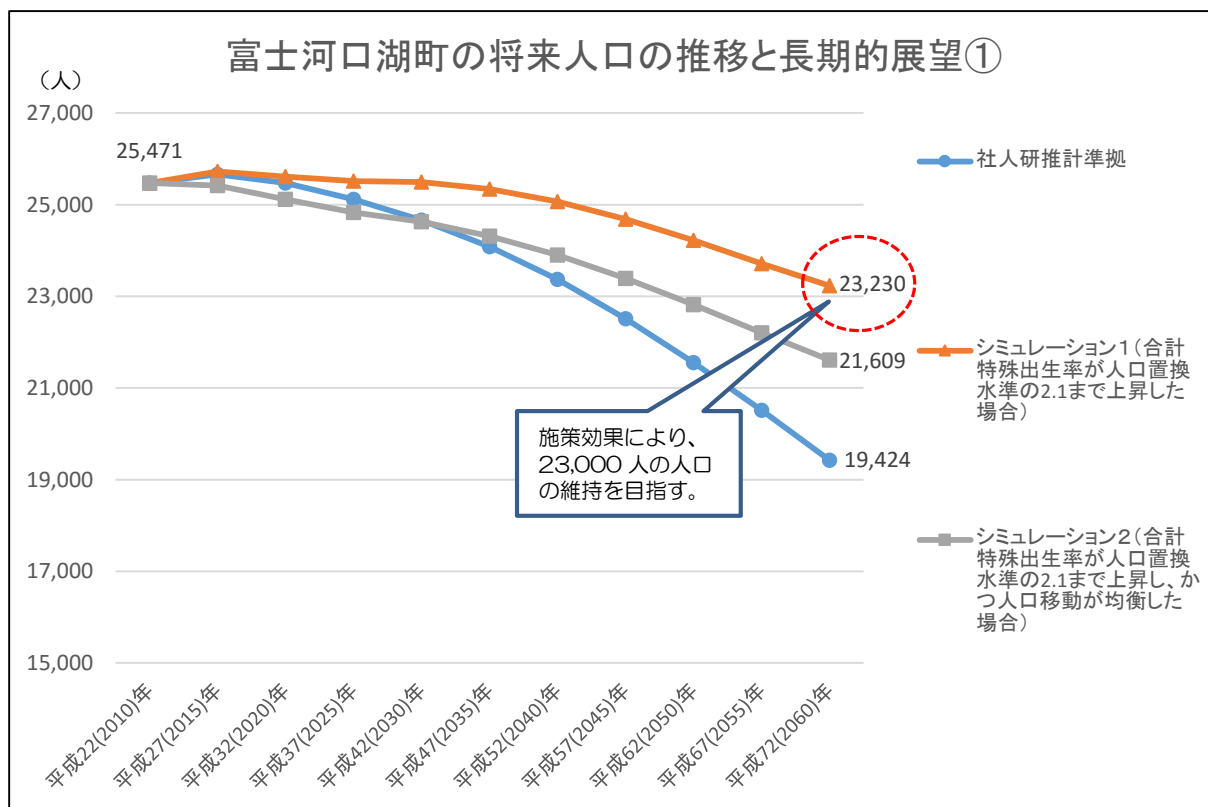
基本目標5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する

2 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計や分析、調査等を考慮し、本町が目指すべき人口規模を展望します。

将来人口推計の分析などを踏まえ、平成 72（2060）年に人口規模 23,000 人の維持を目指します。

本町では、人口減少対策に取り組み、自然増減や社会増減が現状よりも改善されれば、平成 72（2060）年の人口は 23,230 人となり、社人研の推計と比べて 3,806 人も施策効果により人口が増加することが見込まれています。



■合計特殊出生率の上昇

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、平成 42（2030）年までに人口置換水準の 2.1 を達成し、以降は 2.1 の維持を図ります。

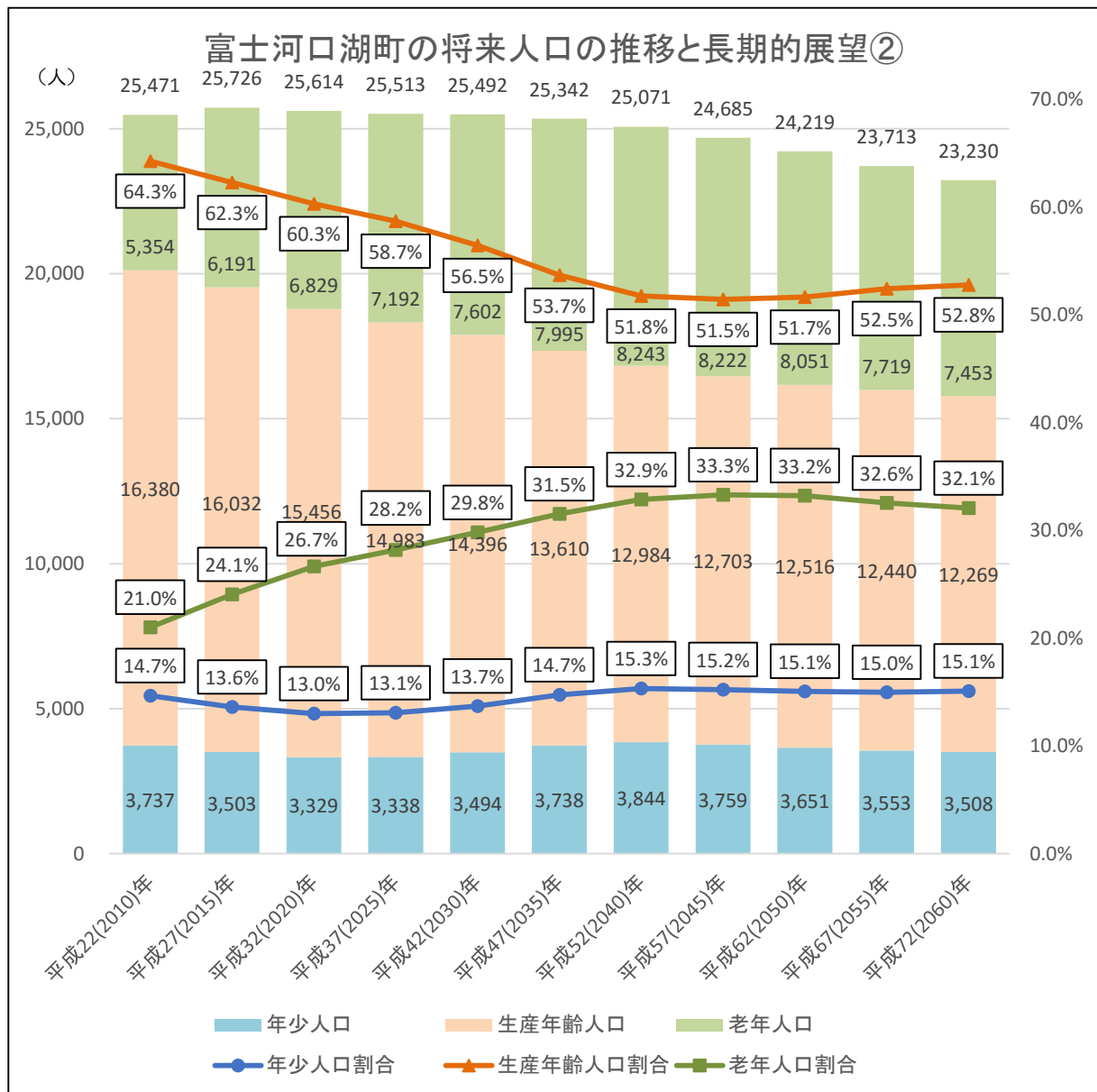
■社会増を図る

10 代前半～20 代前半の年齢層で人口流出が多くなっている本町の現状を改善し、若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、また町全体の社会増も目指します。

人口の長期的展望を年齢3区分別に見てみると、年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率が2.1まで上昇した効果により、平成32（2020）年で減少が止まった後、以降は横ばいで推移するようになります。構成割合は、平成32（2020）年以降は緩やかに上昇を続け、平成52（2040）年からは15%台で推移します。

生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果が現れるため、平成52（2040）年まで減少した後、その後は減少幅が緩やかになります。構成割合は平成57（2045）年に低下が止まり、以降は上昇傾向で推移します。

老年人口は、平成52（2040）年まで増加を続け、以降は減少して推移するようになります。構成割合は、平成57（2045）年に33.3%でピークを迎え、以降は緩やかに減少し、平成72（2060）年には32.1%まで低下することが予測されています。



参考

山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、今後の人口の捉え方として定住人口だけでなく、交流人口にも着目し、拡大させていくとしています。そこで、山梨県は新しい人口の概念として、①山梨県への経済的な貢献度合、②山梨県への愛着・帰属意識度合、の2点から山梨県とつながりを持つ人口を「リンケージ人口」と定義しました。

将来的にはリンケージ人口の山梨県への経済貢献度や愛着度を強くすることにより、定住人口と同様な効果をもたらす、あるいは定住人口になることを目指すとしています。

このような流れを踏まえ、本町でも参考までにリンケージ人口を算出しました。

リンケージ人口

1 二地域居住人口

- ・町外者保有居宅：町外者保有居宅数×世帯人員数×年間滞在日数÷365
- ・会社・団体宿泊所：宿泊者数×宿泊者1人当たり消費額÷定住人口1人当たり年間消費額

2 町出身者帰郷人口

- ・町出身県人会員：会員数×年間帰郷日数×帰郷人数÷365

3 富士河口湖町を訪れる旅行者

- ・旅行者数：宿泊者数×訪問頻度が年1回以上の割合×宿泊者1人当たり消費額÷定住人口1人当たり年間消費額

＜富士河口湖町のリンケージ人口内訳＞

	2015 年	2030 年	2040 年	2060 年
1 二地域居住人口	0.07 万人	0.18 万人	0.20 万人	0.30 万人
2 町出身者帰郷人口	0.02 万人	0.02 万人	0.02 万人	0.03 万人
3 富士河口湖町を訪れる旅行者	0.63 万人	1.70 万人	2.21 万人	4.47 万人
合 計	0.72 万人	1.90 万人	2.43 万人	4.80 万人

3 まとめ ～地方創生における人口ビジョン～

日本では、地方から人口が流出し続けており、その結果、地方の経済的・社会的な基盤が失われ、地域の持続性が問われるようになっていきます。

こうした我が国の現状を鑑み、本町が目指す将来の人口ビジョンは、将来において訪れる可能性の高い、人口減少を抑制するための施策を推進し、人口減少と地域経済縮小の克服、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化の確立を目指すことです。

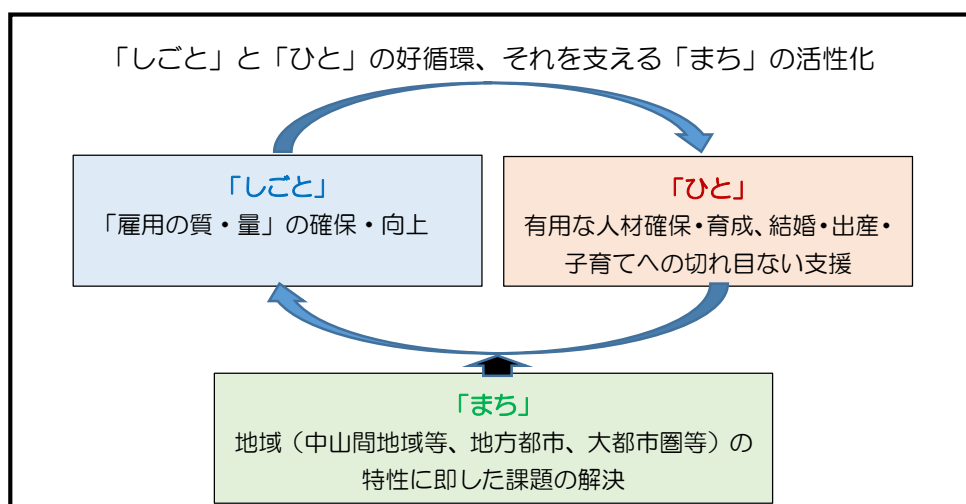
人口構造の転換には長い年月と長期的な視野が必要です。人口減少対策への施策が出生率向上に結びつき、成果が出るまでには、仮に出生率が人口置換水準まで向上しても、人口が安定して推移するようになるまでにはさらに時間を必要とします。しかし、対策ができるだけ早く講じられ、出生率が早く向上すれば、その後の出生数は増加し、将来人口に与える効果は大きくなります。

また、出生率が向上したとしても、今後数十年間の出生数を決める若年層の人口が減少し続けることになれば、将来の人口減少を止めることは困難になります。そのためにも、地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを生ま育てることができる地域社会を実現し、本町の将来を担う人材を呼び込み、また、流出させない取組みも必要となってきます。

本町では、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、平成42（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.1を達成し、以降は2.1の維持を目標に人口減少対策の施策を進めていきます。

また、10代前半～20代前半の年齢層で人口流出が多くなっている本町の現状を改善し、若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、町全体での社会増を図ることを目標とします。

そして、平成72（2060）年には23,000人程度の人口を維持するため、行政、町民が一丸となって人口減少対策に取り組めるよう、各施策を推進していきます。



第2章 総合戦略



TOWN OF FUJIKAWAGUCHIKO

第1 総合戦略策定にあたって

1 総合戦略の目的・背景

総合戦略は、平成26年12月27日付け閣副第979号内閣審議官通知により、本町における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

総合戦略策定の目的は、国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本町における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すこととします。

《 国の総合戦略の基本的な考え方 》

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

①東京一極集中を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

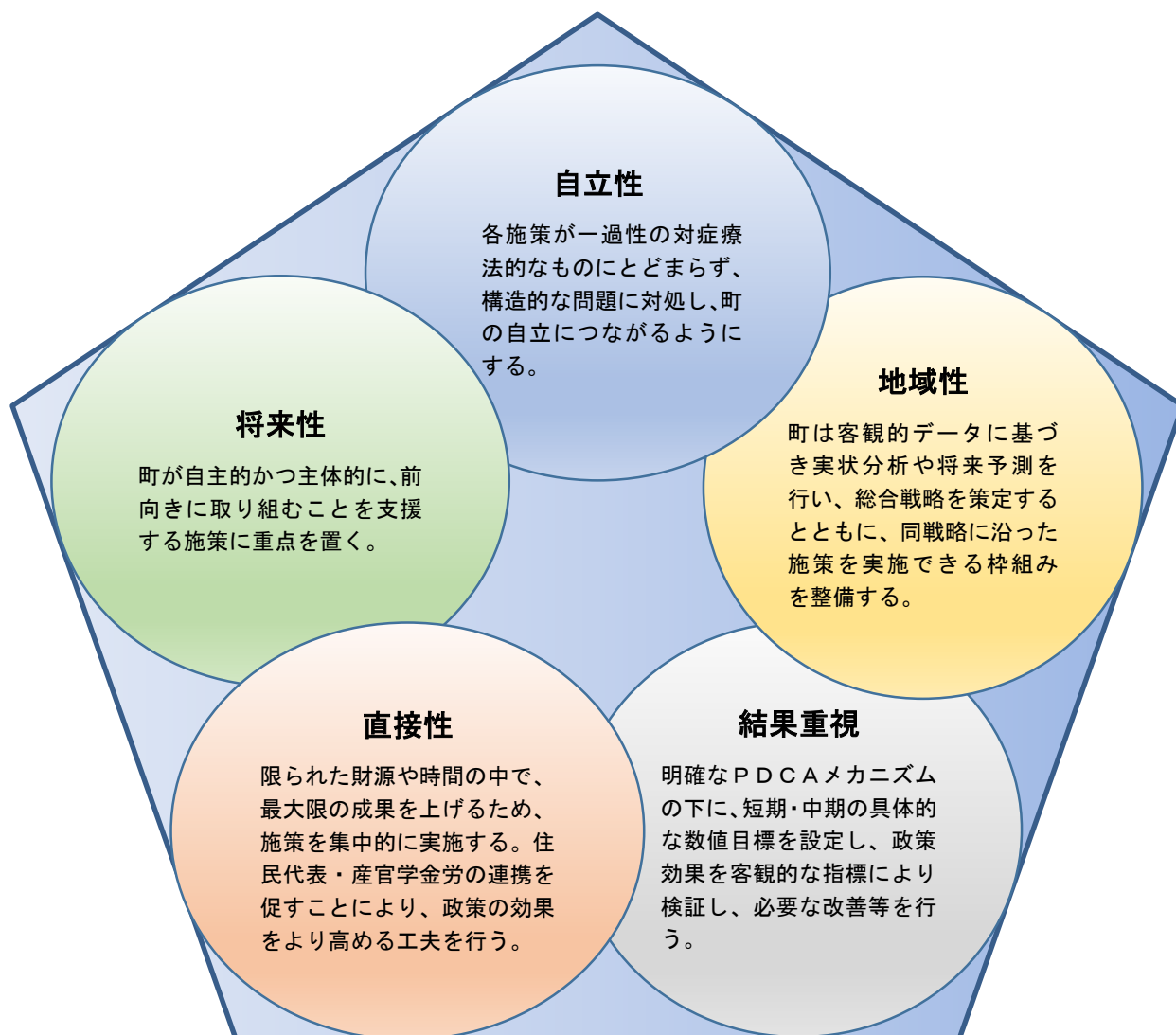
- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ・ 地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・ 地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・ 安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則



3 計画の体系と期間

本計画の期間は、平成27年（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とし、国の示す政策四分野ごとに5年後の基本目標を設定します。その際、基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標とします。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定します。

4 計画のフォローアップ

この初版を基本に、国・県の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、「地域経済分析システム」による、詳細な経済分析を加味するなど、随時、必要な見直しを行っていきます。

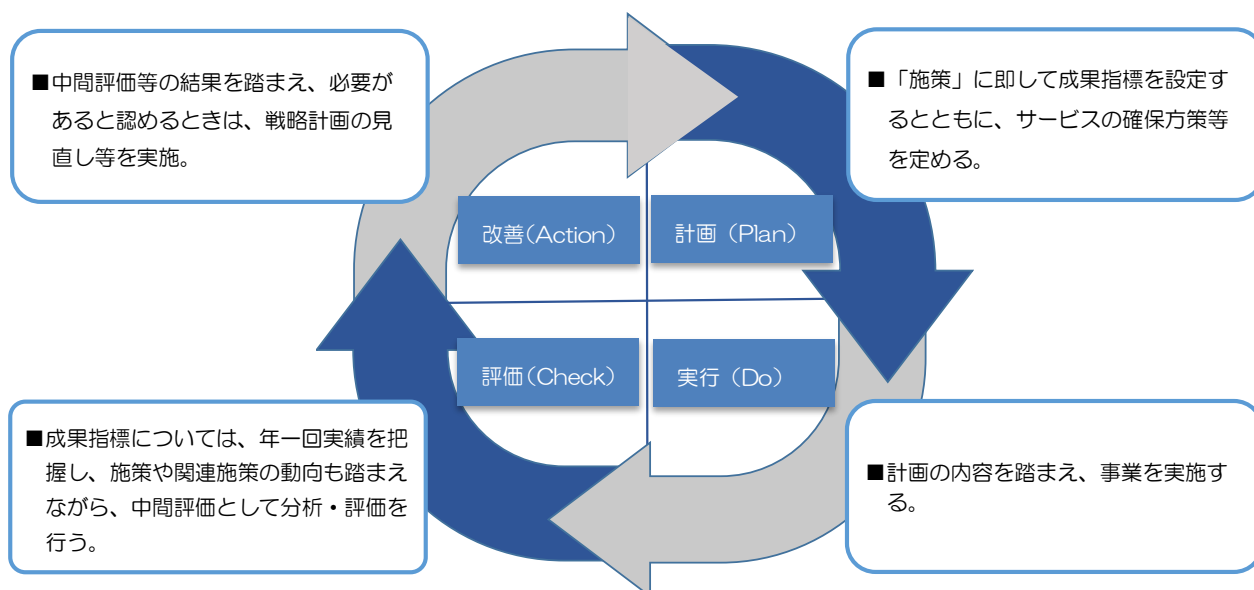
また、取り組み推進にあたっては、地方創生先行型交付金等の国の財政的支援制度や「地方創生コンシェルジュ」制度等の人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとします。

5 効果の検証と改善について

本計画の施策・事業の効果の検証は、PDCAサイクルによる効果的な見直し、改善を実施していきます。

検証については、できる限り外部有識者等を含む検証機関を設置し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証していきます。

また、議会において総合戦略の効果検証についての報告をしていきます。



第2 基本目標と政策分野

1 富士河口湖町の特性

(1) 本町の人口構成及び産業人口

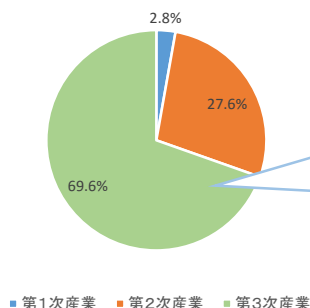
国・県と比べてみると、年少人口比率、生産年齢人口比率は相対的に高く、老年人口比率は低くなっており、山梨県内では比較的、若いまちであるといえます。

また、産業人口では、第1次産業と第2次産業の比率が県よりも低くなっており、第3次産業は6.1%ほど高くなっています。

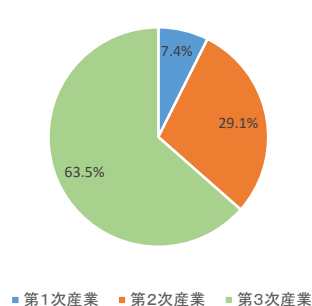
	富士河口湖町		山梨県		国	
総人口	25,471 人		863,075 人		128,057,352 人	
15歳未満人口 (割合)	3,737 人 (14.8%)		115,337 人 (13.4%)		16,803,444 人 (13.2%)	
15～64歳人口 (割合)	16,231 人 (64.2%)		531,455 人 (61.9%)		81,031,800 人 (63.8%)	
65歳以上人口 (割合)	5,302 人 (21.0%)		211,581 人 (24.6%)		29,245,685 人 (23.0%)	
15歳以上就業者数 (就業率)	12,428 人 (48.8%)		414,569 人 (48.0%)		59,611,311 人 (46.6%)	
第1次産業	349 人	2.8%	29,906 人	7.4%	2,381,415 人	4.2%
第2次産業	3,412 人	27.6%	118,367 人	29.1%	14,123,282 人	25.2%
第3次産業	8,592 人	69.6%	257,789 人	63.5%	39,646,316 人	70.6%

(平成22年 国勢調査)

富士河口湖町 産業人口比率



山梨県 産業人口比率



県と比較して、第3次産業の比率が高いのが本町の特色。

(2) 県内市町村の人口動向

県内市町村	人口総数	平成 17 年～22 年の人口増減数	平成 17 年～22 年の人口増減率
全国	128,057,352	289,358	0.2
山梨県	863,075	-21,440	-2.4
甲府市	198,992	-1,104	-0.6
南アルプス市	72,635	580	0.8
笛吹市	70,529	-1,182	-1.6
富士吉田市	50,619	-1,953	-3.7
北杜市	46,968	-1,176	-2.4
山梨市	36,832	-1,854	-4.8
甲州市	33,927	-1,995	-5.6
富士河口湖町	25,471	354	1.4
昭和町	17,653	889	5.3
市川三郷町	17,111	-828	-4.6
忍野村	8,635	145	1.7
西桂町	4,541	-309	-6.4
早川町	1,246	-288	-18.8

(3) 自然条件

- ・山梨県の南部に位置する。
- ・総面積は 158.40 ㎢ で町一帯の標高は 800m～1,200m の高地である。
- ・緑豊かな自然と山々に恵まれ、青木ヶ原樹海に代表される森林と原野で覆われ、その間に火山噴出物で堰き止められた 4 つの湖、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖がある。
- ・平均気温は、11℃（最高気温 35℃最低気温－15℃）で、年間降水量は 1,500mm（月の平均雨量は 125mm）となり、一般的に多雨冷涼の高原型の気候である。



（４）産業・経済

- 首都圏への交通手段の利便性の良さから観光関連産業が活発化し、精密機械工業関連企業の進出も進んでいる。
- 観光関連産業については、魅力ある自然環境を活かした体験型観光地への取り組みや、温泉の堀削、国際観光地づくりなど積極的な取り組みを進め、観光客数も増加傾向にある。
- 工業については、電子・精密機械と食品加工が中心で伝統的な地場産業も継承されており、また、製造業の従事者が多く、製造品出荷額等は増加傾向にある。
- 農林水産・畜産業については、県下最大の酪農地帯があり、全体として農業と観光が連携して、観光摘み取り農園等の取り組みが活発に行われている。一方、農業や林業では、担い手の高齢化、後継者不足が深刻化しており、輸入農畜産物の増加に伴う価格競争等も問題となっている。

（５）交通

- 本町は首都圏の 100 km 圏内にあり、中央自動車道富士吉田線の河口湖 IC を利用してのアクセスが多い。また、東富士五湖道路により東名高速道路と連絡するなど交通網は充実している。

（６）歴史・文化

- 平成 15 年 11 月 15 日に、旧河口湖町、旧勝山村、旧足和田村の 3 町村が合併し、「富士河口湖町」が誕生した。さらに平成 18 年 3 月 1 日に旧上九一色村の南部地域(精進、本栖、富士ヶ嶺地区)が本町に編入合併した。
- 地域の歴史・文化財の調査や保護・継承に努めるとともに、これらの豊かで素晴らしい財産を活用し、町全体を博物館化する「フィールドミュージアム構想」や「五感文化構想」を掲げ、生涯学習事業や観光産業との連携も図っている。
- 本町の古い歴史、伝統、文化、風習等は、富士山とのつながりが強く、富士山信仰から地域に根ざした神社、仏閣やお祭等、有形、無形の文化財が存在する。(富士御室浅間神社、河口の稚児舞等)
- 富士山が平成 25 年 6 月に世界文化遺産登録され、富士山観光の入り口となる山梨県立富士ビジターセンター（富士河口湖町）では日本人観光客だけでなく、外国人観光客も増加している。

2 アンケート調査による住民、転出者、企業・事業所の意見

本町では、平成 27 年8月に、人口減少社会に対応すべく人口ビジョンと総合戦略の策定のため、【住民アンケート】、【転出者アンケート】、【企業・事業所アンケート】の3つのアンケート調査を実施しました。これらのアンケートは、結婚・出産・育児、住みやすさ、定住意向、仕事、人口減少を克服するためのまちづくりについての意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るために行ったものです。（n は回答者数）

（1）回収結果

	住民	転出者	企業・事業所
配 布 数	2,500	500	100
有効回収数	546	98	51
有効回収率	21.8%	19.6%	51.0%

（2）調査結果

【住民アンケート】

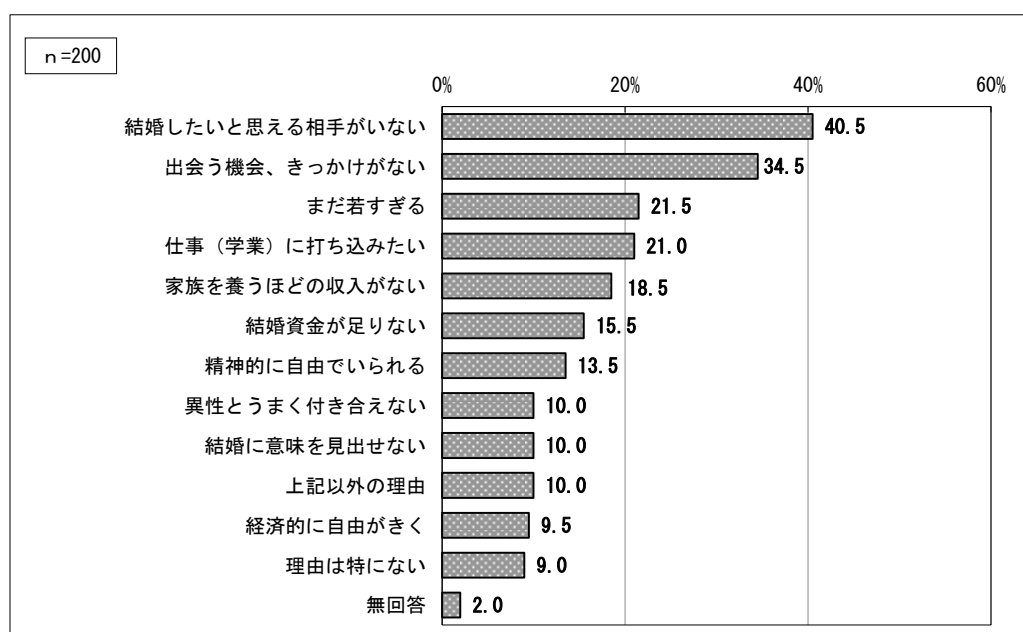
① 結婚について

問1 あなたは、現在、結婚していますか。（1に○）

現在、結婚しているかについて聞いたところ、「既婚（事実婚を含む）」と答えた人が62.6%と最も多く、次いで「独身（未婚）」（32.1%）、「独身（婚姻歴あり）」（4.6%）となっています。また、「独身（未婚）」（32.1%）と「独身（婚姻歴あり）」（4.6%）をあわせた“独身”と答えた人の合計は36.7%となっています。

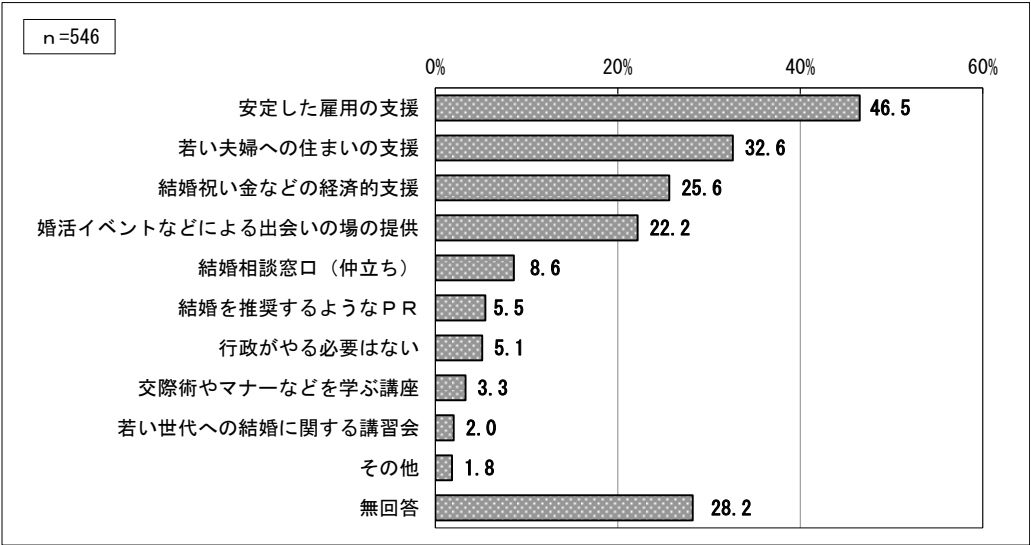
■未婚の理由

問1で「独身（未婚）」又は「独身（婚姻歴あり）」と答えた36.7%（計200人）の方に、現在、結婚していない理由について聞いたところ、第1位は「結婚したいと思える相手がいない」が40.5%となり、次いで第2位は「出会う機会、きっかけがない」（34.5%）、続いて「まだ若すぎる」（21.5%）、「仕事（学業）に打ち込みたい」（21.0%）、「家族を養うほどの収入がない」（18.5%）、「結婚資金が足りない」（15.5%）、「精神的に自由でいられる」（13.5%）、「異性とうまく付き合えない」・「結婚に意味を見出せない」・「上記以外の理由」（同率10.0%）等の順となっています。



問2 町が重点的に取り組むべき結婚支援事業は何だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

町が重点的に取り組むべき結婚支援事業は何だと思うかについて聞いたところ、第1位は「安定した雇用の支援」が46.5%となり、次いで第2位は「若い夫婦への住まいの支援」（32.6%）、続いて「結婚祝い金などの経済的支援」（25.6%）、「婚活イベントなどによる出会いの場の提供」（22.2%）、「結婚相談窓口（仲立ち）」（8.6%）等の順となっています。なお、無回答は28.2%でした。

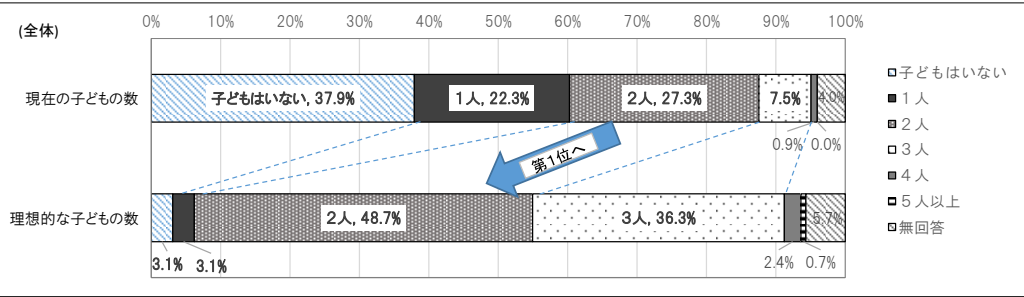


② 出産・育児について

問3 現在の子どもの数、問4 理想的な子どもの数について

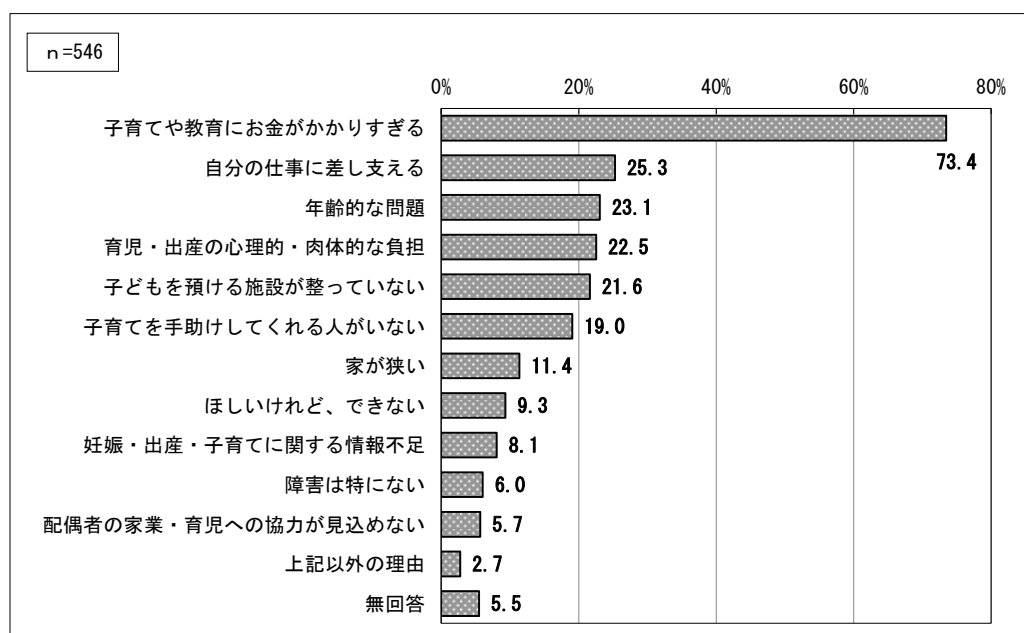
問3で現在の子どもの数、問4で理想的な子どもの数を聞いたところ、以下の表のとおりとなっています。

全 体	第1位	第2位	第3位	第4位
現 在	子どもはいない 37.9%	2人 27.3%	1人 22.3%	3人 7.5%
理 想	2人 48.7%	3人 36.3%	子どもはいらない／1人 3.1%	



■理想的な子どもの数を実現するために、障害となること（なりそうなこと）

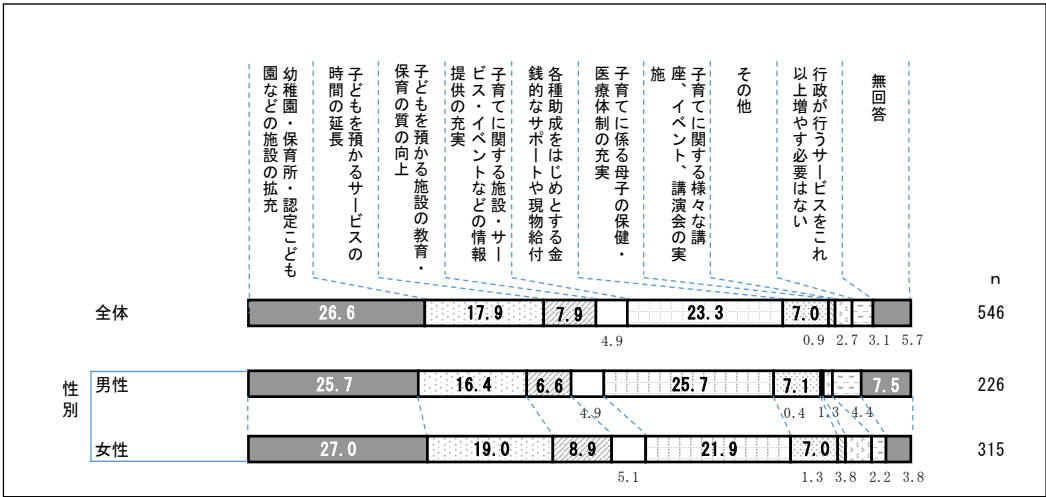
理想的な子どもの数を実現するために、障害となること（なりそうなこと）について聞いたところ、第1位は「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が73.4%となり、次いで第2位は「自分の仕事に差し支える」（25.3%）、続いて「年齢的な問題」（23.1%）、「育児・出産の心理的・肉体的な負担」（22.5%）、「子どもを預ける施設が整っていない」（21.6%）、「子育てを手助けしてくれる人がいない」（19.0%）、「家が狭い」（11.4%）等の順となっています。



問6 今後、育児に関するサービスとして、町が最も力を入れるべきだと思うのは次のうち、どれですか。（1つに○）

今後、育児に関するサービスとして、町が最も力を入れるべきだと思うことについて聞いたところ、第1位は「幼稚園・保育所・認定こども園などの施設の拡充」が26.6%となり、次いで第2位は「各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付」（23.3%）、続いて「子どもを預かるサービスの時間の延長」（17.9%）、「子どもを預かる施設の教育・保育の質の向上」（7.9%）、「子育てに係る母子の保健・医療体制の充実」（7.0%）等の順となっています。

区分		第1位	第2位	第3位
全体		幼稚園・保育所・認定こども園などの施設の拡充 26.6%	各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付 23.3%	子どもを預かるサービスの時間の延長 17.9%
性別	男性	幼稚園・保育所・認定こども園などの施設の拡充／各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付 25.7%	子どもを預かるサービスの時間の延長 16.4%	
	女性	幼稚園・保育所・認定こども園などの施設の拡充 27.0%	各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付 21.9%	子どもを預かるサービスの時間の延長 19.0%



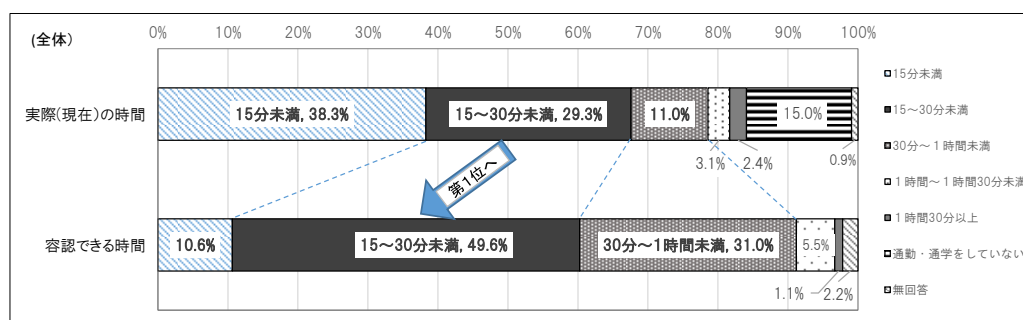
③ 住みやすさについて

問8 あなたが、通勤・通学等で要する時間として許容できる時間はどれくらいですか。(1つに○)

通勤・通学等で要する時間として許容できる時間について聞いたところ、第1位は「15～30分未満」が49.6%となり、次いで第2位は「30分～1時間未満」(31.0%)、続いて「15分未満」(10.6%)、「1時間～1時間30分未満」(5.5%)、「無回答」(2.2%)、「1時間30分以上」(1.1%)の順となっています。

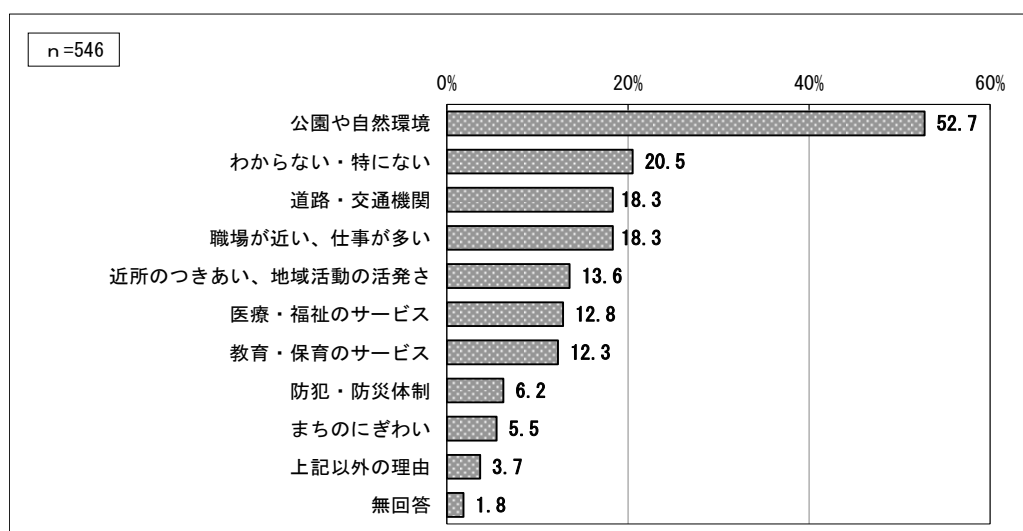
問7で聞いた実際の通勤・通学等に要する時間と比べてみると「15分未満」が38.3%から10.6%、「15～30分未満」が29.3%から49.6%となり、1時間未満であれば許容できるという傾向が高くなっています。

全 体	第1位	第2位	第3位
実際の時間	15分未満 38.3%	15～30分未満 29.3%	通勤・通学をしていない 15.0%
認容できる時間	15～30分未満 49.6%	30分～1時間未満 31.0%	15分未満 10.6%



問 10 あなたが富士河口湖町に住みやすいと感じる点はどういった点ですか。(あてはまるものすべてに○)

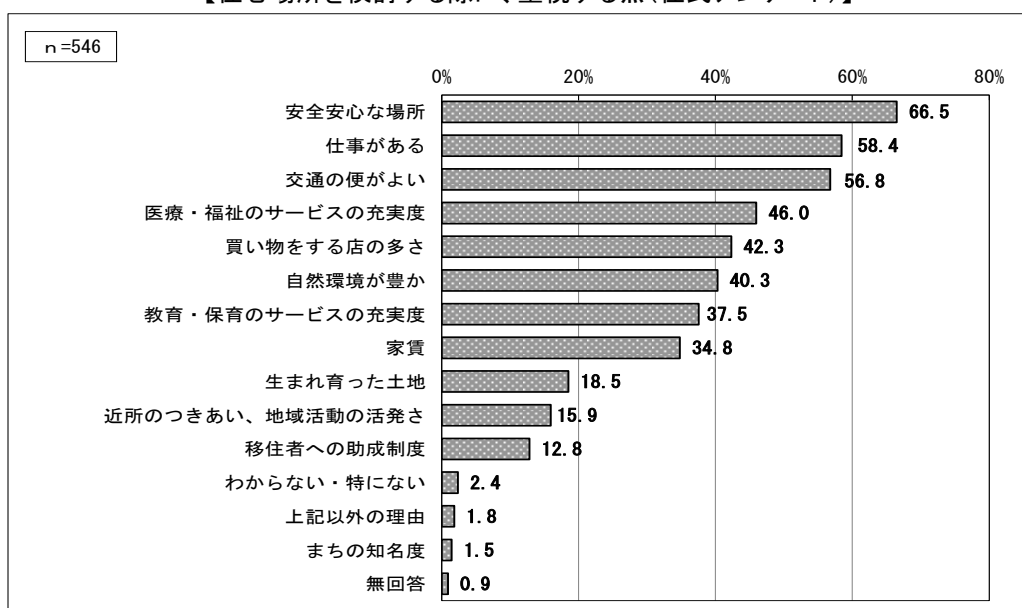
富士河口湖町に住みやすいと感じる点について聞いたところ、第1位は「公園や自然環境」が52.7%となり、次いで第2位は「わからない・特にない」(20.5%)、続いて「道路・交通機関」・「職場が近い、仕事が多い」(同率 18.3%)、「近所のつきあい、地域活動の活発さ」(13.6%)、「医療・福祉のサービス」(12.8%)、「教育・保育のサービス」(12.3%)等の順となっています。



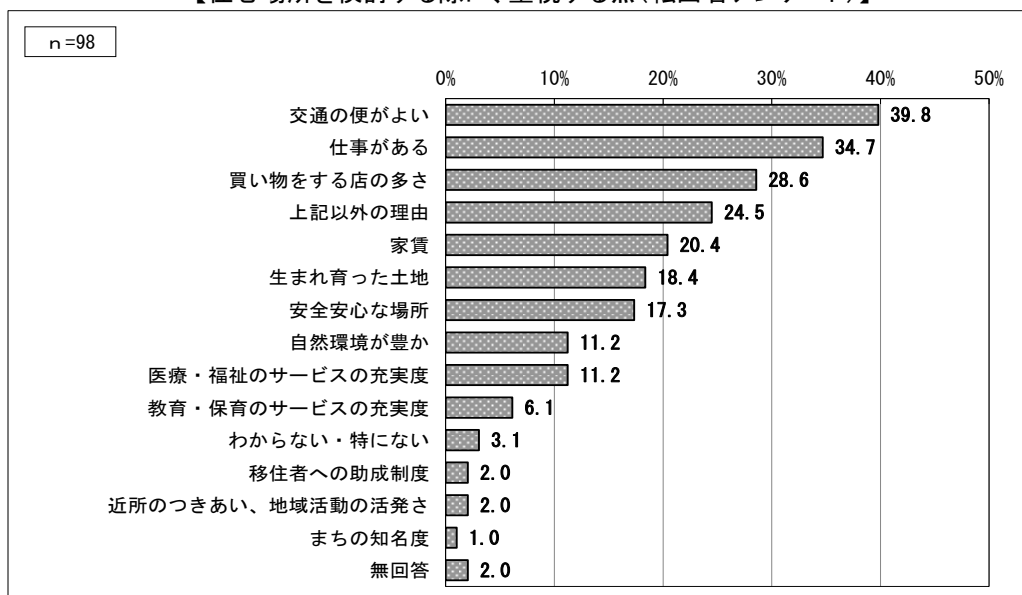
■住む場所を検討する際に、重視する点

住む場所を検討する際に、重視する点は何かについて聞いたところ、第1位は「安全安心な場所」が66.5%となり、次いで第2位は「仕事がある」(58.4%)、続いて、「交通の便がよい」(56.8%)、「医療・福祉のサービスの充実度」(46.0%)、「買い物をする店の多さ」(42.3%)、「自然環境が豊か」(40.3%)、「教育・保育のサービスの充実度」(37.5%)、「家賃」(34.8%)、「生まれ育った土地」(18.5%)、「近所のつきあい、地域活動の活発さ」(15.9%)、「移住者への助成制度」(12.8%)等の順となっています。

【住む場所を検討する際に、重視する点(住民アンケート)】

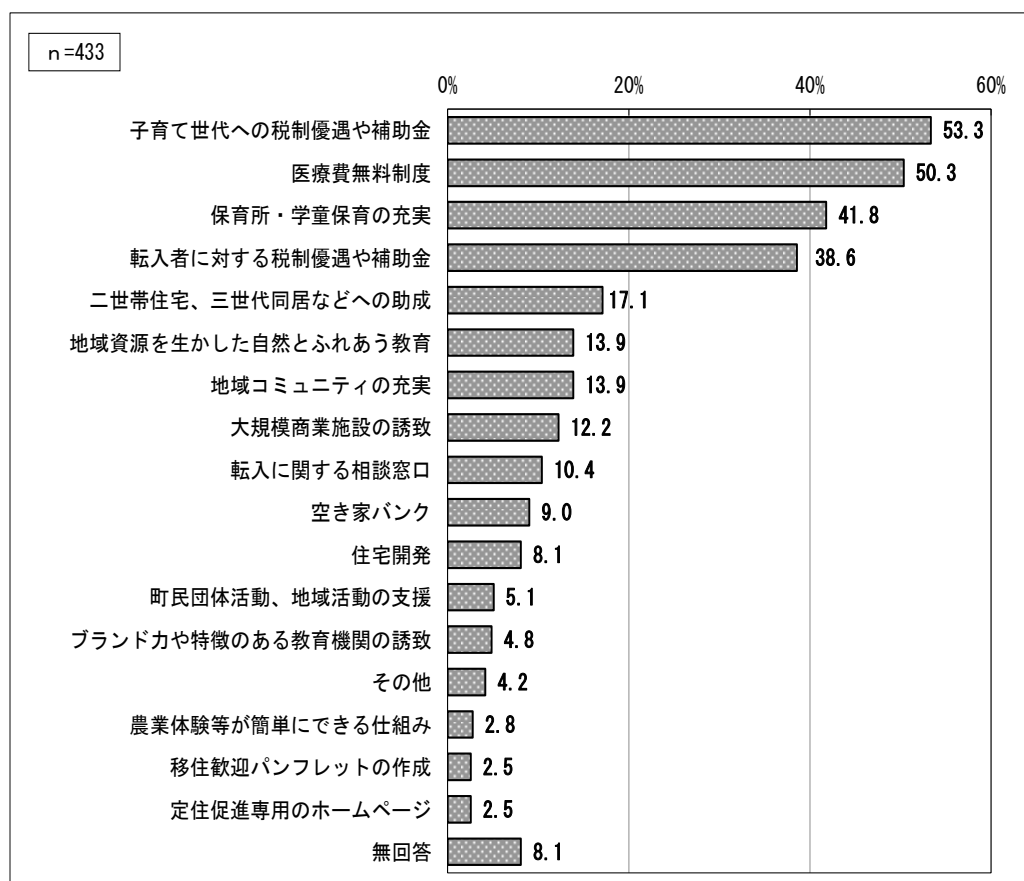


【住む場所を検討する際に、重視する点(転出者アンケート)】



問 12 あなたが、住む場所を決めたり、住宅を購入したりする際に、きっかけになり得る行政サービスは何ですか。（あてはまるものをすべてに○）

問 11 で「引っ越す予定はない」又は「わからない」と答えた 79.3%（計 433 人）の方に、住む場所を決めたり、住宅を購入したりする際に、きっかけになり得る行政サービスについて聞いたところ、第 1 位は「子育て世代への税制優遇や補助金」が 53.3%となり、次いで第 2 位は「医療費無料制度」（50.3%）、続いて「保育所・学童保育の充実」（41.8%）、「転入者に対する税制優遇や補助金」（38.6%）、「二世帯住宅、三世帯同居などへの助成」（17.1%）、「地域資源を生かした自然とふれあう教育」・「地域コミュニティの充実」（同率 13.9%）、「大規模商業施設の誘致」（12.2%）、「転入に関する相談窓口」（10.4%）等の順となっています。



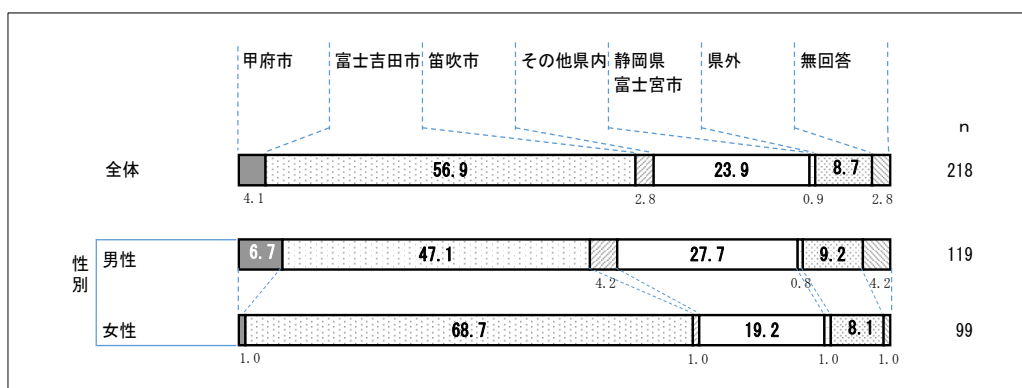
④ 働くことについて

問 13 あなたは、現在、どこで働いていますか（就労形態は問わない）。（1 つに〇）

現在、どこで働いているかについて聞いたところ、「町外」と答えた人が 39.9% と最も多く、次いで「町内」が 38.1% となっています。なお、「働いていない」は 20.7% でした。

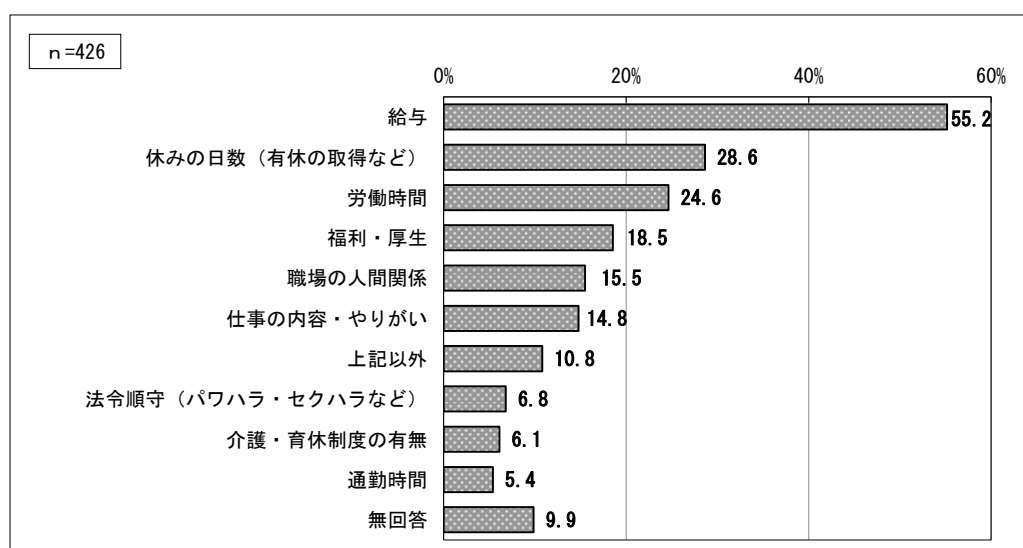
■町外で働いている場所

問 13 で「町外」と答えた 39.9%（計 218 人）の方に、現在、働いている場所について聞いたところ、第 1 位は「富士吉田市」が 56.9% となり、次いで第 2 位は「その他県内（市・町・村）」（23.9%）、続いて、「県外（都・道・府・県）」（8.7%）、「甲府市」（4.1%）、「笛吹市」（2.8%）、「無回答」（2.8%）、「静岡県富士宮市」（0.9%）の順となっています。



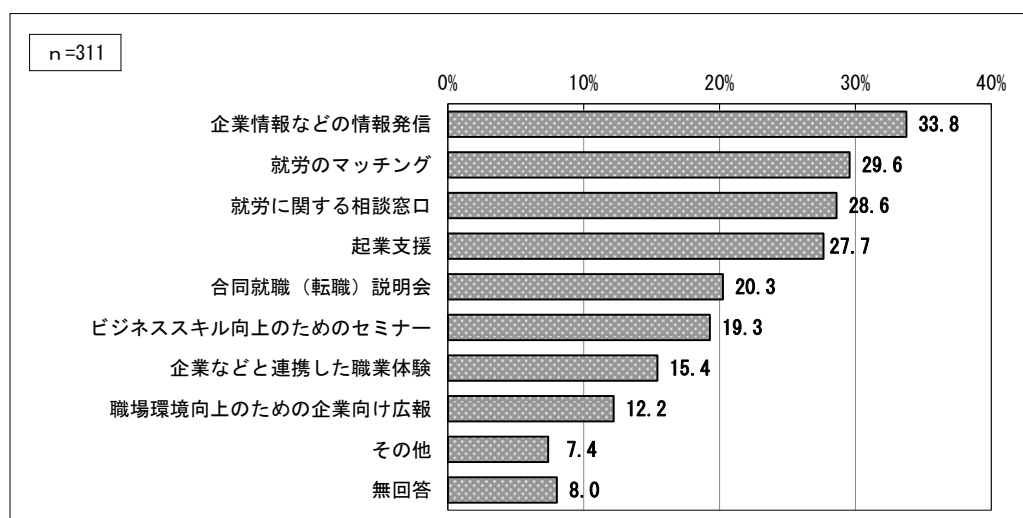
■働く環境での改善点

問 13 で「町内」又は「町外」と答えた 78.0%（計 426 人）の方に、現在、働いている環境で改善してほしい点について聞いたところ、第 1 位は「給与」が 55.2% となり、次いで第 2 位は「休みの日数（有休の取得など）」（28.6%）、続いて「労働時間」（24.6%）、「福利・厚生」（18.5%）、「職場の人間関係」（15.5%）、「仕事の内容・やりがい」（14.8%）、「上記以外」（10.8%）等の順となっています。



問 15 町のよりよい労働市場を形成するために、次の行政サービスのうち、必要だと感じるものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

問 14 で「就職・転職の希望はない」と答えた 57.0%（計 311 人）の方に、町のよりよい労働市場を形成するために、必要だと感じるものについて聞いたところ、第 1 位は「企業情報などの情報発信」が 33.8%となり、次いで第 2 位は「就労のマッチング」（29.6%）、続いて「就労に関する相談窓口」（28.6%）、「起業支援」（27.7%）、「合同就職（転職）説明会」（20.3%）、「ビジネススキル向上のためのセミナー」（19.3%）、「企業などと連携した職業体験」（15.4%）、「職場環境向上のための企業向け広報」（12.2%）等の順となっています。



⑤ 人口減少社会におけるまちづくりについて

問 16 現在、町は人口減少社会に取り組む上で、目標人口を設定する予定です。町の人口を推計してみると、現在（※2010年）の25,471人から2040年には23,369人にまで減少するという予測結果もあります。あなたは何人くらいが本町の人口としてちょうど良いと思いますか。（12に○）

今後、本町にとっての適正人口を聞いたところ、第1位は「わからない」が31.3%となり、次いで第2位は「25,000～30,000人未満」（29.9%）、続いて「20,000～25,000人未満」（17.9%）、「30,000～35,000人未満」（8.6%）、「35,000人以上」（7.1%）、「無回答」（3.5%）、「20,000人未満」（1.6%）の順となっています。

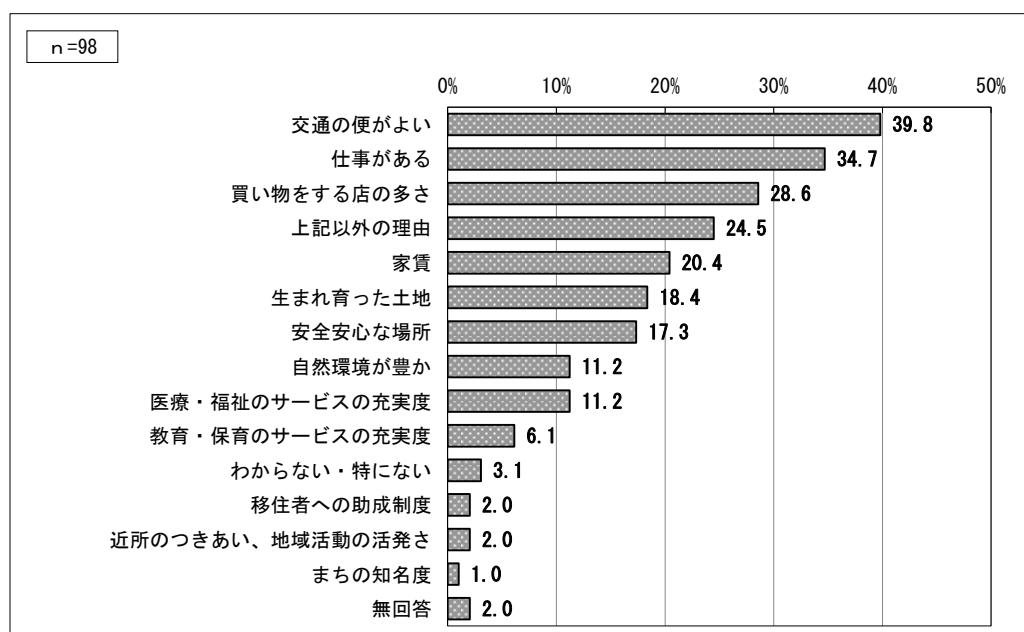
人 口	回答者（人）	%
20,000人未満	9	1.6%
20,000～25,000人未満	98	17.9%
25,000～30,000人未満	163	29.9%
30,000～35,000人未満	47	8.6%
35,000人以上	39	7.1%
わからない	171	31.3%
無回答	19	3.5%
全 体	546	100.0%

【転出者アンケート】

① 現居住地決定時に重視した点、参考にした行政サービス

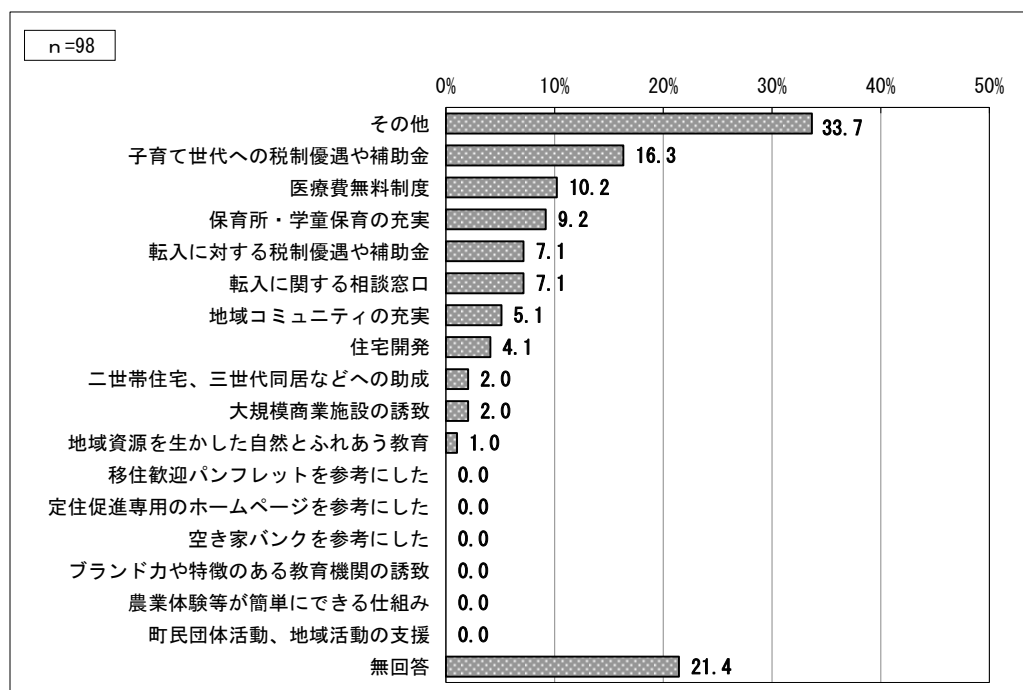
問2 あなたが、新しく住む場所を決定した際に、重視した点は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

新しく住む場所を決定した際に、重視した点について聞いたところ、第1位は「交通の便がよい」が39.8%となり、次いで第2位は「仕事がある」(34.7%)、続いて「買い物をする店の多さ」(28.6%)、「上記以外の理由」(24.5%)、「家賃」(20.4%)、「生まれ育った土地」(18.4%)、「安全安心な場所」(17.3%)等の順となっています。



問3 あなたが、転居する際に、参考にした行政サービスは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

転居する際に、参考にした行政サービスについて聞いたところ、第1位は「その他」が33.7%となり、次いで第2位は「子育て世代への税制優遇や補助金」(16.3%)、続いて「医療費無料制度」(10.2%)、「保育所・学童保育の充実」(9.2%)、「転入に対する税制優遇や補助金」・「転入に関する相談窓口」(同率7.1%)等の順となっています。なお、無回答は21.4%でした。

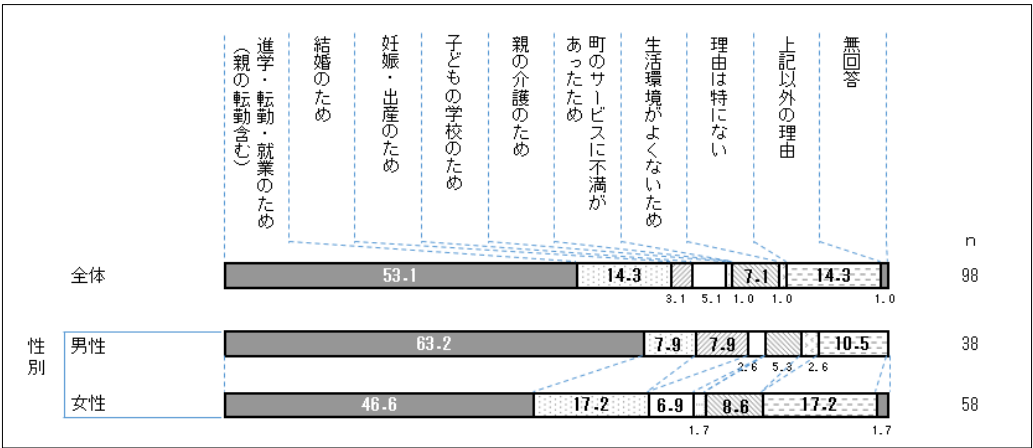


② 転居理由

問6 転居することとなった最も大きな理由は何ですか。(あてはまるもの1
つに○)

転居することとなった最も大きな理由について聞いたところ、第1位は「進学・転勤・就業のため（親の転勤含む）」が53.1%となり、次いで第2位は「結婚のため」「上記以外の理由」（同率 14.3%）、続いて「生活環境がよくないため」（7.1%）、「子どもの学校のため」（5.1%）、「妊娠・出産のため」（3.1%）等の順となっています。

区分		第1位	第2位	第3位
全体		進学・転勤・就業のため （親の転勤含む） 53.1%	結婚のため／上記以外の理由 14.3%	生活環境がよくないため 7.1%
性別	男性	進学・転勤・就業のため （親の転勤含む） 63.2%	上記以外の理由 10.5%	結婚のため／妊娠・出産のため 7.9%
	女性	進学・転勤・就業のため （親の転勤含む） 46.6%	結婚のため／上記以外の理由 17.2%	生活環境がよくないため 8.6%

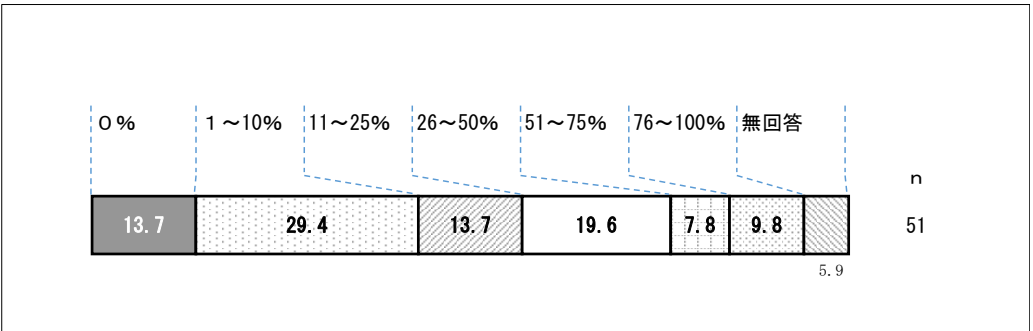


【企業・事業所アンケート】

働く環境等について

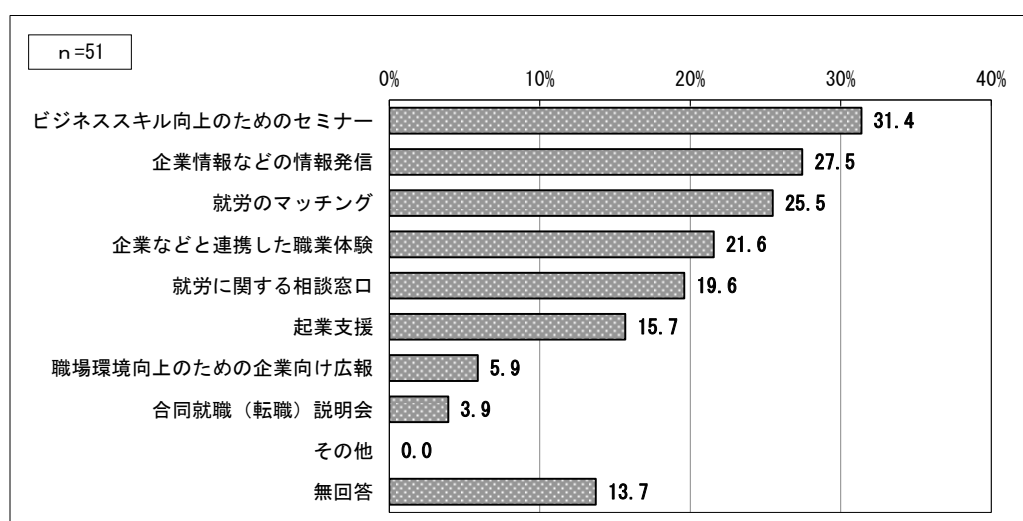
問8 貴事業所の有給休暇取得率は次のうちどれにあてはまりますか。(1つに○)

有給休暇取得率について聞いたところ、第1位は「1～10%」が29.4%となり、次いで第2位は「26～50%」(19.6%)、続いて「0%」・「11～25%」(同率13.7%)、「76～100%」(9.8%)、「51～75%」(7.8%)の順となっています。また、事業所の有給休暇取得率が25%以下は約6割(56.8%)となり、51%以上は約2割(17.6%)となっています。



問 21 町のよりよい労働市場を形成するために、次の行政サービスのうち、必要だと感じるものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

町のよりよい労働市場を形成するために、必要だと感じる行政サービスについて聞いたところ、第1位は「ビジネススキル向上のためのセミナー」が31.4%となり、次いで第2位は「企業情報などの情報発信」（27.5%）、続いて「就労のマッチング」（25.5%）、「企業などと連携した職業体験」（21.6%）、「就労に関する相談窓口」（19.6%）、「起業支援」（15.7%）等の順となっています。



3 人口ビジョンを達成するための基本目標

基本目標1 地域に根ざした新しい雇用を創生する

■施策の基本的方向■

基幹産業である観光産業等、本町の特性を活かした雇用の創出や起業・創業の促進を図るとともに、観光・商工・農業が連携した産業の活性化を図る。また、若者への就労支援など地元への就職や定住につながる事業を推進する。

基本目標2 人の流れをつくり地域経済を創生する

■施策の基本的方向■

本町の美しい自然を活かした観光客の誘客を図るとともに、キャッシュレス化、免税店化等「国際観光地富士河口湖町」にふさわしい環境の整備に取り組み、質の高い魅力ある観光地づくりを進める。

さらに、新築住宅奨励金の活用や空き家の再利用による移住・定住の推進を図る。

基本目標3 未来の富士河口湖町を担う人材を創生する

■施策の基本的方向■

基幹産業である観光産業の担い手や技術者を養成し、時代や地域のニーズに合った人材を育成するとともに、外国語の教育を充実させるなど、国際化に対応した教育や外国語の堪能な人材育成を図る。また、健康で充実した質の高い生活をおくるためにスポーツ・文化・教育の振興を推進する。

基本目標4 生み・育むことに優しい環境を創生する

■施策の基本的方向■

町の未来を担う子どもたちのため、ニーズに合った少子化対策を進めるとともに、人口の維持に向け、子育て世代が安心して子どもを生み育てることができる環境を整備する。また、ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女ともに働きやすい環境の整備にも取り組む。

基本目標5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する

■施策の基本的方向■

自助・共助による地域コミュニティづくりに取り組み、地域の課題の解決や地域づくりを推進するとともに、官民連携の高齢者福祉や健康で充実した質の高い生活をおくるためにスポーツ・文化の振興を図り、生きがいを持った高齢化社会を実現する。また、自然・再生可能エネルギーを活かしたまちづくりや本町の特色を活かしたまちづくりを推進し、新たな地域社会を構築する。

さらに、公共交通ネットワークの充実や上下水道の整備、地域の情報化等を推進し、町民の生活の利便性・安全性の向上を図る。

町が一体となって、世界遺産富士山の魅力・価値を守り育み、地域活性化の原動力につなげる。

第3 基本目標別施策

基本目標1. 地域に根ざした新しい雇用を創生する

【施策の基本的方向】

基幹産業である観光産業等、本町の特性を活かした雇用の創出や起業・創業の促進を図るとともに、観光・商工・農業が連携した産業の活性化を図る。また、若者への就労支援など地元への就職や定住につながる事業を推進する。

【数値目標】

- 町内事業所従業員数：2020年までに13,000人
- 町制度活用による新規創業件数：年間1件
- 地域ブランド品としての認証件数：2020年までに2件

【取り組む施策と重要業績評価指標】

施策名	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
雇用の創出 ・外国語に堪能な案内人の配置等の推進や廃校の有効活用により地域の活性化及び雇用につなげていく。	観光関連産業の拡大による雇用の創出	町内事業所従業員数： 2020年までに13,000人
	地場産業の支援による雇用の拡大	
	廃校活用	利活用された廃校の数： 5年間3校
	臨時嘱託組合	臨時嘱託職員数： 2020年までに200人
若者への就労支援 ・若い世代の地元への就職や定住につながる事業を推進する。	職場体験事業所コーディネート事業	職場体験率： 2020年までに対象者に対して100%
	若者への就労支援（正規雇用企業開拓、援助）	

企業への支援 ・地域金融機関・商工業等と連携し、企業ライフサイクルに応じた切れ目ない支援を行う。	起業・創業期の企業に向けた支援	起業家に対する補助金助成件数： 5年間3件
	町内企業に対する技術開発支援等 きめ細かな支援	
	商工業と連携した経済活性化支援 (河口湖商工会・金融機関との連携強化)	
町への企業誘致 ・町の自然環境等を活かした事業展開を行う企業を、県内外から誘致し地域の活性化につなげる。	町の自然環境等に適した企業誘致	誘致した企業への新規雇用者数： 年間3人
就労支援 ・ひきこもり、精神疾患等により働いていない人のために地域の社会資源を活用して、働ける場を作るなどの支援を行う。	「であい亭」役割と居場所づくり	就労相談の開催回数： 年間12回
	低所得者支援事業	
富士河口湖町ブランドの確立を通じた雇用の創出 ・山梨県の特産品認証制度等を活用し、町内で生産される農産物や加工品の知名度をアップし、雇用の創出を図る。	地域ブランドの確立	地域ブランド品としての認証件数： 2020年までに2件
	特産品開発支援	

基本目標 2. 人の流れをつくり地域経済を創生する

【施策の基本的方向】

本町の美しい自然を活かした観光客の誘客を図るとともに、キャッシュレス化、免税店化等「国際観光地富士河口湖町」にふさわしい環境の整備に取り組み、質の高い魅力ある観光地づくりを進める。

さらに、新築住宅奨励金の活用や空き家の再利用による移住・定住の推進を図る。

【数値目標】

○観光客入込数：年間 410 万人

○外国人旅行者宿泊客数：年間 70 万人

○町実施事業経由によるUターン、Iターンの移住者：年間 45 人

【取り組む施策と重要業績評価指標】

施策名	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
観光客誘致へ向けての施策 ・富士山と地域の自然景観や温泉地・観光施設等の情報を提供するとともに各種イベント等を開催し、観光客の誘客を図る。	強力な観光推進体制の構築（DM〇設置による基盤強化、広域連携事業の推進等）	観光客入込数： 年間 410 万人
	サイクルツーリズムによる国内外観光客誘致事業	
	音楽のまちづくり事業	
	富士桜まつり開催事業	
	世界遺産・富士山への誘客プロモーション事業	
	富士ヶ嶺ファームフェスタ開催事業	
	地域の魅力を活かした事業の推進（ハーブフェスティバル開催事業等）	
	都内からの観光客の誘客支援（小仏トンネル整備の働きかけ）	

	国際的なイベント（MICE）の受入れ（オリンピック・ラグビーW杯・サミット等）	選手・関係者・メディアの受入： 2020年までに 1500人
	マスコミへの露出強化	定例記者会見の実施： 年4回以上
国際観光地にふさわしい環境の整備 ・ラグジュアリー観光への施設整備やキャッシュレス化、免税店化など決済環境を整備するとともに、宿泊稼働率の向上に取り組む。	宿泊環境の充実に向けた取組み（経済的支援と合わせた事業資金調達支援）	キャッシュレス化、免税店化等決済環境の整備件数： 年間10件
	商店や観光売店等におけるキャッシュレス化・免税店化推進事業	
	宿泊稼働率の向上事業	
	ラグジュアリー観光への施設整備（リニアの活用・ヘリポート整備等）	ヘリポートの整備： 1ヶ所
国際交流のための支援 ・豊富な自然と国内での音楽合宿等の実績とインフラを活かし、海外からスポーツなど目的を持った滞在を促進し、人の流れを作る。	国際音楽合宿等誘致振興活性化事業	外国人来訪者数： 年間1,400人
	アーティストインレジデンス事業	
	日本文化で国際交流事業	
	オンライン、アート交流委託事業	
	国際・地域間交流事業	施設宿泊者数： 年間500人
	スポーツキャンプ地の誘致国との交流事業	
富士河口湖町への移住・定住支援 ・新築住宅奨励金の活用や空き家の再利用により地方移住の推進を図る。	地元金融機関と連携した住宅低金利融資事業	人口の社会増： 年間45人
	地方移住の推進、空き家リフォーム補助事業	
	住宅用地定住促進事業	
	新築住宅建築等奨励事業	
	地域おこし協力隊活動	地域おこし協力隊員数： 年間2人

基本目標 3. 未来の富士河口湖町を担う人材を創生する

【施策の基本的方向】

基幹産業である観光産業の担い手や技術者を養成し、時代や地域のニーズに合った人材を育成するとともに、外国語の教育を充実させるなど、国際化に対応した教育や外国語の堪能な人材育成を図る。また、健康で充実した質の高い生活をおくるためにスポーツ・文化・教育の振興を推進する。

【数値目標】

- 国際観光地としての人材育成事業：年間 10 件
- 地元大学への進学率：2020 年までに 4 %

【取り組む施策と重要業績評価指標】

施策名	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
国際観光地としての人材育成 ・観光立町として、外国語の教育を充実させるなど、国際化に対応した教育や外国語の堪能な人材育成を行う。	おもてなし塾事業	当施策に関する講座等実施数： 年間 10 件
	国際化に対応した人材育成	
	町民が学ぶ語学教室事業	
	駅前で国際交流体験事業	
	幼少期英語体験交流事業	
	友好提携による人的交流の充実	
未来の富士河口湖町を担うための人材育成 ・町内の小中学校と高校の連携を深め、自然に恵まれた地の利を生かしながら体験型授業等地方でしかできない学校づくりを進め、教育センターと連携した小中学校支援、また富士河口湖高校や健康科学大学の支援を行う。	ICT 教育推進事業	地元大学への進学率： 2020 年までに 4 %
	地元大学との連携事業	
	学校づくり、人づくり事業	
	地域文化ボランティア育成交流事業	
	調理学校誘致	

地域の防災を担う人材育成 ・地域防災力の向上を図るため、防災リーダー育成プロジェクトを発足する。	地域防災力向上事業	新規防災士資格の取得（町職員を含む）： 年間5人
	防災士資格取得促進事業	
支え合うまちづくりのための人材育成 ・地域を支える人材育成を支援する。	手話通訳者設置事業	手話通訳者派遣件数： 年間 140 件
	新規狩猟者確保対策事業	新規狩猟免許所持者数： 年間4人

基本目標 4. 生み・育むことに優しい環境を創生する

【施策の基本的方向】

町の未来を担う子どもたちのため、ニーズに合った少子化対策を進めるとともに、人口の維持に向け、子育て世代が安心して子どもを生み育てることができる環境を整備する。また、ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女ともに働きやすい環境の整備にも取り組む。

【数値目標】

- 合計特殊出生率：2020 年までに 1.8 を達成
- 育児休業取得率：2020 年までに 5 % を達成
- 保育料軽減（第 2 子無料）：年間 80 人

【取り組む施策と重要業績評価指標】

施策名	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
安心して子どもを生み育てることができる環境の充実 ・妊娠から出産、子育て期の切れ目ない支援を強化して、安心して子育てができるまちづくりを推進する。	子育て世代包括支援センターの整備	合計特殊出生率： 2020 年までに 1.8 を達成
	不妊治療費補助事業（「ようこそ赤ちゃん事業」の普及促進）	不妊治療費補助 件数： 年間 30 件
	出会いサポーター育成事業	
	親子の憩い空間づくり事業（公園活用事業）	
	家庭教育事業	虐待相談保健師の 数： 年間 2 人を維持 子育て支援に関する 教室： 年間 200 回
	思春期等保健対策事業	
	新生児訪問事業（「こんにちは赤ちゃん事業」の普及促進）	新生児訪問保健指導率： 全新生児 100%

	つどいの広場事業	つどいの広場開催 回数:年間 140回
	子ども・子育て支援の充実（放課 後児童クラブ、乳幼児教室の開催）	放課後児童クラブ 開所日数：
	放課後児童健全育成事業	年間 260 日 放課後児童クラブ 登録： 2020 年までに 350 人 支援員： 各施設 2 人を維持
	多胎児妊婦一般健康診査費用補助 事業	多胎児妊婦一般健 康診査費用補助： 1 人年間 18 回
出産・子育ての負担軽減 ・保育料軽減、子ども医療 費助成等に取り組み、子 どもを育むことにやさし い環境づくりを推進す る。	子育て支援情報の発信	「富士河口湖町マ マフレ」アクセス 数：
	子育てライフプランセミナーの開 催	年間 7,200 回
	多子世帯支援事業	保育料軽減（第2 子無料）：
	保育料軽減事業	年間 80 人 給食費完全無料： 2020 年までに 700 人
出会いから結婚までのサポ ート ・結婚適齢年齢の出会いの 場の創出を支援し、出 会いから結婚までをサポ ートする。	子ども医療費助成事業	対象者の拡充： 18 歳まで
	結婚適齢年齢の出会いの場の創出	婚活事業のカップ ル成立組数：
	「結婚して良かった！」冊子作成	年間 7 組

ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援 ・官庁・企業において、男女がともにいきいきと活躍できる職場づくりを推進するために、企業への啓発活動を行う。	意識啓発フォーラム・講演会の開催	育児休業取得率： 2020 年までに 5%
	子育て応援宣言企業の推進	
	父親の育休取得促進（企業・事業所向け講演会等の開催）	有給取得率： 2020 年までに 5%
男女共同参画社会づくりの推進 ・父親を対象とした料理教室の開催や男女共同参画推進計画「ふじサンサンプラン」を推進し、男女共同参画社会の実現を図る。	「父親の料理教室」開催	父親の料理教室： 年間5回
	第2次ふじサンサンプラン作成事業	女性管理職の割合： 2020 年までに 18%
	女性の就労支援講座開催	

基本目標 5. 将来にわたり活力あふれる地域を創生する

【施策の基本的方向】

自助・共助による地域コミュニティづくりに取り組み、地域の課題の解決や地域づくりを推進するとともに、官民連携の高齢者福祉や健康で充実した質の高い生活をおくるためにスポーツ・文化の振興を図り、生きがいを持った高齢化社会を実現する。また、自然・再生可能エネルギーを活かしたまちづくりや本町の特色を活かしたまちづくりを推進し、新たな地域社会を構築する。

さらに、公共交通ネットワークの充実や上下水道の整備、地域の情報化等を推進し、町民の生活の利便性・安全性の向上を図る。

町が一体となって、世界遺産富士山の魅力・価値を守り育み、地域活性化の原動力につなげる。

【数値目標】

- 公共交通利用者数：年間 17,000 人
- シルバー人材センター就業実人数割合：2020 年までに 87%
- 福祉などの行政サービスの町民満足度：2020 年までに 14%を達成

【取り組む施策と重要業績評価指標】

施策名	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
公共交通ネットワークの充実 ・地域住民の利便性向上を図るため、路線バスの運行を支援する。	地方バス路線対策事業	公共交通利用者数： 年間 17,000 人
	二次交通の拡充	
	登山道線道路整備事業	道路改良率： 2020 年までに 90%
	電気自動車急速充電器有料化事業	急速充電器利用回数： 年間 2,400 回

上下水道の整備の推進 ・老朽化した管路や施設の更新及び耐震化を進め安全で安心な水道水を供給する。 また下水道への接続普及率を向上させる。	安全安心な水道水の供給及び下水道の整備	上水道 耐震化率： 2020 年までに 50% 下水道 普及率： 2020 年までに 81% 水洗化率： 2020 年までに 88%
	合併処理浄化槽整備補助事業	合併処理浄化槽人口： 2020 年までに 4,600 人
防災・防犯対策の推進 ・通学路の安全確保や老朽化した学校施設の改修により児童生徒の安全確保を推進する。	安全安心な学校づくり (青パト巡回、地域見守り隊)	地域のパトロール日数： 毎日(365日)
	自主防災マップ作成補助事業	防災マップの作成： 年間3件
自助・共助による地域コミュニティづくり ・自治会への加入を促進し、自助・共助による地域コミュニティづくりを推進する。	自治会への加入促進	自治会加入率： 2020 年までに 60%
	コミュニティFM局運営補助事業	防災緊急放送訓練： 年間2回
高齢者の介護予防・社会参加を促進する ・高齢者が快適に生活できる環境づくりを促進する。	介護予防日常支援総合事業	介護予防サービス利用者数： 年間延べ 7,000 人
	介護保険の地域支援事業	

また、グループや個人で自主的に介護予防に努める人を支援する。	シルバー人材センターの活用	シルバー人材センター就業実人数割合： 2020 年までに87%
	健康科学大学との連携	
	健康のまちづくり推進事業	
世界遺産にふさわしい美しい景観を活かしたまちづくり ・安全で緑豊かなまちづくりを推進するため、各種補助事業を行う。	生け垣設置補助事業	生け垣設置補助金助成件数： 年間3件
	景観形成モデル事業	景観形成モデル事業費補助金助成件数： 年間4件
地域情報化の推進 ・町民の生活の利便性・安全性の向上のため、地域情報化の推進を図る。	地域情報通信基盤整備事業	上九一色地区の情報基盤使用： 継続
	行政番組放映委託事業	広報番組の制作及び放送： 年間40回
	行政放送システム委託事業	防災緊急放送訓練： 年間2回
	広報誌作成事業	広報誌の発行： 年間12回
	電子市町村システム及びコンビニ交付システム共同化事業	住民票のコンビニ交付件数： 年間1,000件以上 印鑑登録証明書のコンビニ交付件数： 年間1,000件以上

町民の文化活動の推進・参画 ・ステラシアターなどの各種コンサート等を通じて地域住民の文化活動を促進する機会をつくる。	ステラシアター事業及びボランティア育成事業	イベント等来場者数： 年間 13 万人
	円形ホール事業	
	河口湖美術館等運営事業	
	新しい文化事業における生活基盤向上事業	
スポーツの振興 ・健康で充実した質の高い生活をおくるため、スポーツの振興を推進する。	スポーツの振興 ・クラブ富士山の事業の推進 ・青少年スポーツクラブの支援強化	支援したスポーツクラブ数： 年間 25 団体
自然・再生可能エネルギーを活かしたまちづくり ・クリーンエネルギー利用を推進し、環境にやさしいまちづくりを推進する。	太陽光発電システム設置補助事業	太陽光発電システム設置補助金助成件数： 年間 30 件
地域の環境保全を図るための取組み ・遊休農地等を借り上げて、ふれあい農園及び景観形成作物の植栽を行い地域の環境保全を図る。	遊休農地対策事業	活用された遊休農地： 2020 年までに 2ha
富士河口湖町の特色を活かしたまちづくりの推進 ・富士山の魅力や価値を守り育むとともに、本町の特色を活かした世界遺産にふさわしい地域形成を推進することで、地域活力の原動力を生み、世界	世界遺産「富士山」世界遺産サミット開催	アンケートによる「世界遺産サミット」の意義への理解度： 50%以上
	地域文化活性化事業	
	過疎地域自立促進計画・辺地総合整備計画策定事業	計画の成果に対する満足度： 2020 年までに 50%以上

遺産とともに生活する喜びにつなげる。	富士山と他の世界遺産との連携	連携した世界遺産の数： 5年間で3件
	子どもたちへの「世界遺産教育」の実施	
快適なまちづくりのための行政サービス ・利便性の高い行政サービスの提供や窓口サービスの充実を図る。	柔軟な行政サービスの提供	番号カードの活用： 平成 29 年度以降、庁内各種申請全体で年間 100 件以上

